

司 会
(島田主幹)

本日はお忙しい中、福島県復興ビジョン検討委員会にお集まりいただきありがとうございます。私、本日の進行役を務めさせていただきます企画調整部総合計画課の島田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから福島県復興ビジョン検討委員会を開催いたします。
初めに、内堀副知事からごあいさつを申し上げます。

内堀副知事

皆さん、お忙しいところお集まりをいただきましてありがとうございます。

この検討委員会も第5回ということになっていよいよ大詰めになってまいりました。昨日、私はいわきに参りまして、ある工場の式典のほうに出席をさせていただきました。そのときやはり感じたことが2つありまして、1つ目は今回の震災の爪痕の深さというのでしょうか、やはり重いものがあるなということをあらためて実感しました。

具体的に言いますと、工場にいろいろな段差ができたり、やはり修復して既に復興しているのですが、その工場の中にまだまだ直しきれない傷跡が多々残っていました。その工場に向かう道すがら、県道が波打っていて、スピードを出して走ったら危ないなという状況でして、まだこれから本県内で復旧・復興に向けてやるべきことが多々あるなということをまず感じました。

そしてもう1つは、その工場、大手の工場ですが、わずか2カ月あまりで本格的なライン復旧を成し遂げたわけです。それをされた従業員の皆さんが本当に誇らしげに笑顔でおられて、これだけの短い時間の中で、しかも彼ら自身が被災者なわけです。実は一部の方は家を失った方もおられました。ご家族がけがをされたという方もいた。そして、ご承知のとおりいわきですと断水があったりとか電源の問題とかがあって、日常生活を送ることも大変な中なのだけれども、その工場の再開に全力を尽くして晴れの日を迎えられた、その晴れ晴れとした笑顔というか誇りの表情を見て、これが本当の復旧・復興なのだということを実感をいたしました。

やはり、今、いくつか再生の息吹、復興の息吹というものが県内あちこちで出てきています。一方でまだまだ苦しんでおられる方もいる。そういう県全体のやはり本当の復旧・復興の道を示していくのがこのビジョン検だというふうに私ども考えておりますので、ぜひ、この終盤にあたってよりよい議論を重ねていただいて、福島県の本物のビジョンの作成に委員の皆様方のお力添えをいただければ本当にありがたいと思います。

本日は何とぞよろしくお願いいたします。

司 会

ありがとうございました。

続きまして、鈴木座長にごあいさつをお願いいたします。

座 長

委員の方々、あらためましてお忙しいところご参加いただきましてありがとうございます。

(鈴木委員)

前回、結構皆様のご意見をいろいろお寄せいただきまして、私なりに検討委員会の意見分布というのでしょうか、皆様のご意向のようなものが大方出てき

たのかなというふうに思いながら今回の準備をしまりました。

その後の新聞によると6月9日に環境省の事務次官の方がみえられた。汚染がれきの最終処分場のお話をされたというので、まだまだ激しい動きが押し寄せてくるな、こういう感じであります。

政府でも復興基本法が今議論されておりまして大詰めの段階です。政府の動きもそうなっておりますし、ひとつ国際的に目を転じてみると、イタリアであるような国民投票で決定的な国民の意思が表明された。日本では、少なくともこの福島県でどういう発信をするかということが、県内はもちろん日本国中、あるいは県内はもちろん、世界中からも注目されるような動きになっているのだと思います。

もう少し細かい話で、私の福島大学時代の同僚が遠隔地に避難している方々の問題に非常に注目していて、赤坂プリンスに昨日か一昨日行かれたそうなのです。既に6月いっぱいであそこは閉じることが決まっているので、ある意味では整然と出て行っていただくということが目の前でどんどん示されていて、そこに今避難している方々が大変な不安を抱いていて、その次にどこに行ったらいいのだろうか、見当がつかないというような方々が多そうであります。

福島県内のみならず、県外にやむを得ずして避難をしている人たちが、特に岩手・宮城と比べた場合に、福島県は多いわけでありまして。そういう避難生活をどうやって次の段階に持っていけるかというのも大きな課題ですし、これからの福島県の取組みはさらに大きな課題が待ち受けていると思います。

冒頭に言いましたように、前回、皆さんからかなり突っ込んだご意見をいただきましたので、今回、ほぼその意見を反映したものとして皆さんにご提示できているのではないかと思います。ただ、具体的な施策となると皆さんからもっともっといろいろなアイデアをいただかないといけないということがあると思いますので、今日また皆さんからいろいろな角度からご意見をお伺いしてよりよいものに煮詰めていけたらいいなと思います。

本日はよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

それでは、次第4の議事に入ります。鈴木座長、よろしく願いいたします。

それでは、ここから私が進行役を務めさせていただきます。例によりまして、議事に入ります前に本日の出席についてであります。

今日は、委員12名のうち、現段階では9名、ちょっと遅れておりますが伊藤さんが後ほどおみえになるので後ほど10名になります。いずれにしてもこの委員会が有効に成立していることをまずお伝えいたします。

それでは早速ですが論点ごとの議論についてであります。これについては、まず事務局のほうからご説明をいただきたいと思います。よろしく願いします。

それではご説明を申し上げます。

前回からの修正点を説明する前に、お手元に右方に参考ということで、これは実は第1回目のビジョン検討委員会に提出した資料でございますけれども、これをもう一度ご確認をいただきたいと思います。説明したいのは、真ん中より下の

司 会

座 長

総合計画課長

ところにビジョンと復興計画ということで書いてあると思いますけれども、ここをちょっとご説明をさせていただきたいと思います。

ビジョンにつきましては、基本理念と主要な施策、それから、その具体的な取組みの例ということで記載をするものでありまして、県内全域を対象として計画期間は10年ということでございます。これに基づいてビジョンができた後に復興計画というものをつくることになっておりますけれども、これにつきましてはビジョンの下にぶら下がる具体的な取組みと主要な事業の例を記載するというものになっております。ですから、復興計画ができたときには、この復興ビジョンが復興計画の中に溶け込むような形になるというようなことを想定しております。

一番下のところですが、県内全域を対象としますけれども、具体的な取組みだとか主要な事業例につきましては地域別の取組みも記載をする。それから、計画期間は同じく10年ということでありまして、一番下のところ、原子力発電所の事態の推移だとか国の対応だとかを踏まえて、この復興計画は修正をしていくものだという意味で、ここに第1次ということになっている。想定では第2次、第3次というものも想定をしていくというようなことで進めているということであらためてご説明をさせていただきたいと思います。

続いて本日の議題でありますけれども、資料の1から説明をさせていただきます。資料の1につきましてはビジョンの構成でございます。左側が前回の構成ということで、6月9日に提示をしたものでございまして、まず、基本理念のところを見ていただきたいと思います。「ふくしまを愛する人すべての力を結集した復興」から「原子力災害の克服」というところまで、5つの基本理念を示したところでありまして、前回の委員会の中で、まず委員会として原子力発電所に対する考えをはっきり打ち出さなければならないのではないかというような意見もございました。それから、この理念の中には、理念というよりも主要な施策になるものが入っているのではないかというようなご意見もございました。もう1つ、ふくしま・ふるさとと申しますけれども、誇りあるふくしま、ふるさとをよみがえらせたいということを入れたらいいのではないかというような意見もございまして、右側にあるように、今回3つの基本方針ということであらためて提出をさせていただいているところでございます。

1つ目、「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」ということが1つ、2つ目は基本的に同じでございますが、前回の注目している人もいるという話もございまして、「心を寄せる人」ということもここに付け加えているということです。3つ目、今までふるさとへの帰還という言葉を使っておりましたけれども、誇りあるというところをとらせていただきまして「誇りあるふるさと再生の実現」、この3つを基本理念ということで提出をさせていただきたいということでございます。

それから、主要施策につきましては、前回、当面の対策といわゆる復興のビジョンと、本県の特長性ということで原子力災害の対応ということで、3つに分類するということがご了承いただいたということだと思います。その部分は変え

ずに多少修正をしております。

1つは、子どもたちのためというのが非常に重要な観点だ、視点だということがございましたので、ここについては1つの項目、柱立てにさせていただきました。右側の「ふくしまの未来を見据えた対応」の一番上のところです。「未来を担う子どもたちの育成」、これを1つ柱に立てさせていただきました。

それから、また左側に戻りますけれども、「市町村の復興」というところは、特に役場移転をした市町村の支援などを考えますと、将来というよりも当面の対応ではないかというようなお話もいただきました。ここにつきましては緊急的対応のほうに入れさせていただいております。

それから、あとは基本的に同じでございますが、一番下、今まで基本理念の中に「原子力災害の克服」という言葉を使っておりましたけれども、これを理念というより施策ということで、こちらで「原子力災害の克服」ということで頭出しをさせていただいたというようなことでございます。

以上、基本理念を3点にまとめたということと、主要施策を一部柱立てを変えたというような、前回の意見を踏まえてこのようにさせていただいております。

それから、引き続いて資料の2でございます。今の基本理念を文章化しているものでございますが、まず左側のビジョン検討委員会の主な意見というところを見ていただきたいと思います。一番上の四角の2つ目、「福島県は原発事故で大きく傷つけられた。よってビジョンの中で脱原発を示す必要がある」のではないかと。その下ですが、「脱原発を前提とすれば、ふるさとへの帰還、新産業に向けた取組みが結びつき、メッセージが明確になる」、それから、一つ飛ばしまして「脱原発に至るプロセスが大切である」、また丸を一つ飛ばしまして、「原発についての判断は、経済や雇用を前提に考えるべきではないか」、このような意見を踏まえまして右側のように整理をさせていただきました。

項目としては「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」ということで、先ほど説明したとおりでございますが、ここに入る考え方として、最も深刻な被害を受けたふくしまの地においては、「脱原発」という考え方の下、原子力への依存から脱却し、再生可能エネルギーの推進を図る、また、併せて省エネルギーなどを強力に推進しますというのが1つ。それから、同時に、脱原発だけではなくて地域でエネルギー自立を図る、一極集中にかわる多極分散型のモデルだとか、再生可能エネルギー関連産業などの集積を図りまして経済的な活力もあるモデルを世界に向けて提示をするということが2つ目。それから3つ目、ここは前と同じでございますけれども、効率性のみを偏重することなく、さまざまな手段を確保して安全・安心をつくる。それから、一番下でございますが、原子力災害を克服して、これは環境浄化だとか県民の健康調査だとか、そういうことだということなのですけれども、そういうもので原子力災害を克服して、すべての県民が安全で安心に暮らすことができる社会をめざそうというのを1つ目の項目とさせていただいている。

それから2つ目、ここは基本的に同じでございますので説明は省略させていた

だいて、3つ目、「誇りあるふるさと再生の実現」ということでございますが、この1つ目に、あらためて今回、人と人の助け合いの大切さが再認識されたということで、今までも地域のきずなというものはふくしまの宝だというふうに言ってきたのですけれども、併せてこれを世界に通ずる価値として世界に発信していこうということをつけ加えさせていただいているところです。あとは前回と同じでございます。

資料2については以上でございます。

続いて資料3でございますが、基本的にはこれは前回と同じであります。ただ、項目の柱立ての動きによって多少動かしているということだけでございまして、論点については同じであります。7つの主要施策ごとに論点とそれぞれ施策例を示しております。主要施策ごとに1ページ、合計7ページにまとめてあります。これら施策例などを参考にして、今回さまざまな入りや施策例を考えていただければ非常にありがたいというふうに思っております。内容については説明を省略させていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

説明は以上であります。

ありがとうございました。

ただいま事務局のほうから、前回の議論を踏まえた復興ビジョンの全体の構成、基本理念と主要施策、主には基本理念の部分について前回からの修正点について説明がありました。

それで、本日の進め方なのですが、基本理念の部分は前回かなり集中して議論して、今回それを修正したものとして提示されました。この部分をまず再確認、なお念押しのところがあれば皆さんからご意見をお受けしますが、その部分と主要施策の部分とを前半・後半に分けて議論を進めたい。それで、どちらかという主要施策の部分が前回ほとんど議論をしないでまいりましたので、今回この主要施策の部分に少し重みを置いて皆さんからご意見を承りたい、こんな進め方にしたいと思います。

なお、第1回の委員会の際にこの作成スケジュールが示されておりました。6月下旬、今月の下旬には素案を取りまとめて、その後におよそ1カ月のパブリックコメントを行った後に、7月末をめどに提言をまとめる。その提言がまとまると、その次の復興計画に移行していくという、こういう段取りであります。

本日の議論を踏まえて、全体の構成、基本理念、主要施策、これらについて取りまとめを行って素案の作成にかかっていく、今日はこういう節目の委員会ということになります。こんな進め方をしてまいりたいと思いますのでよろしくお願いたします。

それでは、まずは資料2を中心に、この基本理念の部分で皆さんのほうからご意見を賜りたいと思います。よろしくお願いたします。

基本理念（基本方針）につきましては大変うまくまとめていただいたということで感謝しております。その上で、資料2にかかわって2点のことを申し上げたいと思います。

1点目は、基本方針の真ん中の「ふくしまを愛し」の丸で4つ目のところ、「復

座 長

山川委員

興の主体は」というものがあるのですけれども、「復興の主体はあくまで地域であり、本県の復興は」ということがあるのですけれども、やはり、これをずっと見ていって、国の役割と申しますか、国への責務と申しますか、それが一つも出ていないということ。確かに県・県民が主体になるということは当然のことなのですけれども、やはり国の役割といったものを一定言及しておく必要があるのかなということで、こういうふうには私としては文言を入れていただくとありがたいなと。「本県復興は、国に果たすべき責務を求め」、以下「本県が」と、「国に果たすべき責務を求め」というものを挿入するというので、もちろん県・県民が中心になってやるわけですが、国の責務もちゃんとやってもらうということを明確にしておく必要があるのではないかと申すことが1点です。

それから、もう1点は、資料1のほうですが、資料1の、今回修正していただいてかなり「子どもたちの育成」ということを強調していただいております。これは大変ありがたいことですが、やはりもう一つ、「若者」をこの中に入れていただきたいなと思います。長期的には子どもですけれども、短期的・中期的にはやはり若者の役割というものは大変大きいというふうに思いますので、これもこういうふうには文言を挿入していただきたいと思うのですが、「未来を担う」、その次に「若者・」、以下「子どもたち」ということになります。「未来を担う若者・」を入れていただければと思います。やはり、人材育成ということの中で子どもたちは重要でありますけれども、二十歳前後の若者が子どもなのかどうかという点、やはり若者というふうに分けたほうがいいたろうという点で、これを強調したいということでもあります。

以上です。

ありがとうございました。

それでは、資料1も全体の前提になるような項目になっているので、お気づきの点があったらタイトルや文言等についてありましたらお願いします。今の山川さんのご意見に関連してでも結構です。

確認ですけれども、山川先生の「国の責務」は復興の主体のところの文章ですね。多分、先生の趣旨は特に原子力災害ということだと思っておりますが、確かに東京と申すところの意見交換をすると、原子力災害に対しての国の責務というものははっきり文言に表すべきだと思っておりますので、むしろ原子力災害のほうに入れたほうがはっきりメッセージが出るのかなとちょっと思ったのですけれども。こちらの復興は、津波と原子力災害とか複合的に福島はあるわけですけれども、特に原子力災害に関してははっきりと国の責務というところにつないだほうが明確なメッセージになるのかと。

津波や地震も国の責務はあるのでしようけれども、重きを置こうとすると原子力かなということですね。

それだけなのですから。

私自身はあまり大きく文章を修正するのも何かなということで、関連するところに入れていただくことですので、角山先生の意見で結構でございます。

山川さん、上の項目に入れるとしたらどうしたらいいかちょっと考えてみてく

<p>山川委員 座長</p>	<p>ださい。 わかりました。 ご意見ありがとうございました。 他にいかがでしょうか。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>前回欠席したので前回の議論がよくリアルにはわかっていないのですが、昨日、議事録の案を読ませていただきまして、随分と皆さんしっかりと議論なされたのだと、それを踏まえての修正案を今お聞きしまして、随分すっきりした、それと明確に脱原発の色もはっきり出てきたというふうを受け止めています。それはとてもよいことだと思います。</p>
<p>座長</p>	<p>基本理念としては、今、事務局から出ている3つで十分伝わると思うのですが、これを福島県民ないしは世界にメッセージとして発信したときに、やはり3つ読むのは長いのではないか。もっと一言とか一行で済むような、メッセージなのかスローガンになるのかわからないですけども、そういうものがこの上に一つあるといいのだらうと思います。シンプルで、かつ原発絡みの脱原発ということを謳えるような、そういうスローガンがあるとなおいいのかなと思いました。</p> <p>それに関して、やはり今回福島が際立って他の地域や県と違っているのは、県外に避難している人がかなりの数がいる。しかも、それがいつ戻れるかわからない。そういう状況は福島が一番はっきりした特徴なのだと思います。それを引き起こしているのはやはり原発事故の問題です。なので、「安心して帰れるふるさと」というようなスローガンを考えるといいかと思います。</p>
<p>横山委員</p>	<p>ありがとうございました。このメッセージ性については今までも何人かの方からもご指摘を受けて、多分これから英文に変えたりする中で少し文言を整理していくという過程が生じるのではないかと思います。そういう点をこれから、伊藤さんの意見を踏まえながらメッセージ性をさらに高めるという点も考える。多分、英文と日本語とフィードバックしながら練っていくことになるのでしょうか。そんなことで進めていければいいかなと思います。ありがとうございました。</p> <p>他にいかがですか。今、伊藤さんからも言っていただいたのですが、前回かなり時間をかけてこの部分については議論して、事務局のほうもそれを受けて随分丁寧にフォローしていただいたかなと思うので、こちらの理念のほうはとりあえず脇に置いていいですか。もう一度戻っても結構です。これで終わりというわけではないと思います。今の表現の話もあるでしょうし。ただ、今日はどちらかというとメインは主要施策のところ。——横山さんから基本理念のところを提出されていました。</p> <p>私も前回欠席をして、先生方のしっかりとした議論、議事録を見せていただいて大変感銘を受けました。座長からのリクエストで、ある程度のプロジェクトを出しなさいということで今日書いてきましたけれども、まず理念の話の一つさせていただきたいと思います。</p> <p>今回、広島大学・長崎大学の先生方に震災直後からご協力をいただいて、放射線の治療に関する点などご指導をいただきました。また、大学間で協定を結んで、今後も県民の健康管理調査等で長期間にわたり協力していくということになっ</p>

ております。その中でいろいろなお話をさせていただきました、福島復興に関する人類史的な意味というものを議論する機会がありました。広島・長崎が見事に復興・再生したということは日本社会の底力を世界に示したという 20 世紀の大きな歴史だと思います。今回福島が地震・津波・原発事故という複合災害、人類史上初めての大きな災害を受けて、ここで福島がどういう形で復興するかということは日本の今の底力を世界に示す大きな歴史的な意義がある。基本理念の中にそういう人類史的な意味を入れるべきではないかと提案させていただきました。

偶然、先ほど鈴木座長から資料をいただきまして、最後の文章で「廃虚からの広島・長崎の復興に世界は目を見張った。今度は新生ふくしまが地球大で記憶されるだろう」、まさしく同じ趣旨だと思うのです。ですから、こういうグローバルなメッセージを入れることも提案させていただきたいと思います。

ありがとうございました。

横山さんのペーパーは、主要施策のところにも触れた項目がありますので、それは後ほどまたご紹介いただくことにしましょう。

先ほど伊藤さんが言われたことにも通ずるのですが、全体を貫く基本理念の大きな意味みたいなものを、伊藤さんはもっと簡潔にというお話があったけれども、これに関連する横山さんのご発言と思います。

この点について、皆さんいかがでしょうか。もし、今の方向でということだったら、あとは事務局のほうでちょっと創意工夫をいただき、私なりにもこれを受け止めて事務局と一緒に検討してみたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは主要施策のほうにまいます、その前に山川さんをお願いしていた点、よろしくお願います。

何か考えろということでしたので、あとは事務局にお任せしますが、角山先生のご意見をいただいてこういうふう、「原子力に依存しない」の白丸の4つ目ですが、「原子力災害の克服に向けて、国に果たすべき責務を求め」、「さらに」を削っていただいて、したがって「原子力災害の克服に向けて、国に果たすべき責務を求め、子どもから高齢者まですべての県民が安全で安心に暮らすことができる社会をめざす」ということで、あとは文言については座長にお任せしたいと思います。

国の責務をここで少し重きを置いて表現してもらおうということでもよろしいですか。——山川さん、どうもありがとうございました。では、あとは事務局のほうでこれを受け止めさせていただきます。

鎌田さん、どうぞ。

私も前回欠席した者として一言発言させていただきます。

やはり、今、非常に県民の皆さんたち、避難されている方も含めて、一番気持ちが落ちている時期だと思います。これが1年間続くのか、数年続くのか、それは定かではありませんが、かなえることができる希望がこの理念の中に盛り込まれるということが、やはり福島県民に対して非常に勇気を与えるのではないかと思いますので、実行可能なかなえられる希望がこの理念の中に盛り込まれることを期待したいと思います。よろしくお願います。

座長

山川委員

座長

鎌田委員

座 長

ありがとうございます。

それでは、次の議論に移らせていただきます。

皆さんのお手元に資料3があります。これは、先ほどご説明がございましたように前回出されたものとほとんど同じものです。前は基本理念のところの議論が一番集中しましたので、こちらのほうはほとんど触れずに来てまいりました。

見ていただくと、最初の2ページから7項目ほどあるのですが、主要施策の最初は「応急的復旧・生活再建支援・市町村の復興支援」、その次の3ページは「未来を担う子どもたちの育成」のこの辺りは参考となる施策例等がまだ書き足りていないという感じがあります。同じようなところが4ページでもそうですので、今日はこの辺を中心に皆さんのほうから、施策としてのイメージをお願いします。せっかくですから横山さんのほうから最初にご説明いただいてもいいかもしれません。よろしいですか、皆さん。横山さんの資料をご覧ください。

横山委員

先ほど鎌田先生からもご紹介がありましたけれども、子どもの問題です。これは今、本当に緊急でスピードの必要な問題だと思います。応急的復旧の中で、タイトルとして「子どもの安心・安全推進プロジェクト」というタイトルをつけさせていただきました。今、保護者の方の不安が非常に大きい。低線量の長期被ばくに対する健康障害、特に子ども・幼児に対する正確なデータがないということが、やはり大きな不安になっています。その場合のアクションプランとしては、まず、これは保護者の不安を払拭するためのアクションプランになると思います。

まず1つ挙げましたのは、できる限り育児環境での被ばく線量を低減化する。具体的なわかりやすい方法を県民に示し、それを迅速に実行する。そして結果を公表する。この繰り返しを素早くスピーディに行う。これがまずは基本になると思います。

次に、もう1つは、よくわからないリスクをどう考えるかということです。そのリスクを過大評価すると、避難であるとか疎開であるとか、一家離散であるとか二重生活であるとか、より大きなリスクを抱え込む。そのデメリットとメリットを考える。つまりリスクコミュニケーションということになると思いますが、これに関する理解を深める、そういう仕組みが必要だと考えます。

私も医療者なので、いろいろな関係の方々からお話を伺いますと、正直なところ医療人であってもこの問題に対する理解がばらばらである。一般の県民の方が身近に相談する医療人をまず啓発する必要があるのではないかというお話を多くの方々からいただきまして、これは重要な視点だと思います。県民の身近なところから理解を深めていく努力が必要だということです。

もう1つは、実際に今、県外に1万人を超える子どもがいるということですが、その母と子どもたちを慎重にケアをして、対話をして、福島県内の子育て環境を高めていく中で、ふるさとに帰れる道筋をつくっていく。これがまず重要な点と考えています。

座 長

ありがとうございます。

最初の主要施策の緊急避難的な施策の部分で、今、横山さんからお話をいただ

石森委員	<p>きましたが、順を追ってやっていきましょうか。2ページ目のところ、「応急的復旧・生活再建支援・市町村の復興支援」、このところで何か補強すべき点がありましたら、プロジェクトの具体的なイメージでも結構ですし、何か施策例として提示できるようなことがあったらお願いいたします。——石森さん、お願いします。</p> <p>具体的な施策を考えていく際に、原子力の被害を克服する応急的な処置を含む施策とそれ以外のものと分けて考えた方がよい。横山委員がお話したように、原子力の被害克服にかかる施策は重要だと思いますし、原子力の被害の影響が至る所に関連するので分けることは難しいとは思いますが。例えば、観光業や地元物産に対する風評被害に対する対策としては放射線量の的確なデータの開示とかにつながると思いますが、観光業そのものの振興とか本来の課題もあるはずで</p>
座長	<p>わかりました。それぞれの主要施策の中にそうやって色分けをきちんとしておいたほうがいいのではないかと、こういうことですね。そういう工夫ができればしたほうがいいかもしれません。</p>
伊藤委員	<p>他にいかがでしょうか。</p> <p>応急的な部分についてですが、具体的に参考の施策例を見ますと、最初のほうに「公共土木施設や農林水産業関連施設の早期復旧、農地の除塩対策」とあります。農地の除塩対策は随分と技術的にも既にこういったことをやればよいということが出ております。ただ、今はやっぱりわからないけれども早急にやらなければならないのは除染対策です。これがよくわからないので、今、福島県も、例えば農林水産関係でいいますと試験研究を国と協力しながら共同で始めています。それは応急的といっても1年程度というのではなくて数年かかると思います。その除染研究もこの中に位置づけていただきたいと思います。</p>
座長	<p>除染対策以前に研究、ありがとうございます。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>
福井委員	<p>2番目の「日常生活上の安全・安心を早急に確保するための」というところで、「土壌・下水汚泥・校庭」と、こういうふうにあります。先ほど来、子どもたちの日常生活の安全・安心、この辺がかなりプライオリティが高いと思われ。そうしますと、この前、新聞でしか見ていませんが、がん研から提案がありました放射線量のバッジがあります。あれが、子どもたち全部で約20万人、推定らしいですが、全員に配布すると。しかし、線量計というのは1カ月、要するに積算して出てくる値なのです。ですから、これはまだまだ開発の余地、改良の余地があると思いますのは、やはり日常リアルタイムに、あるいはデジタル化された線量計で、すぐに値がわかるような線量計があれば、ここにあります「日常生活上の安全・安心」を自分でコントロールできるということが可能になってくる。屋外・屋内、どのくらいの時間的な割合で生活をしたらいいかとか、いろいろそういう学校も家庭も含めてトータルでどのくらいの割合で日常、それは部分部分で時間的な経過によってどういうふうに変化するとか、そういうものをフォローできるような線量計が開発されると非常にいいのではないかと思います。</p>

実は午前中、私どもが進めている産学官連携の医工連携のプロジェクトの会議がありまして、その中でもそれが話題になりまして、一部そういうリアルタイムで測定するという機器の開発に入っている会社さんがいるということが紹介されまして、そういうことは必ず早い時期に実現する可能性があるわけです。ですから、そういうふうな安全管理的な部分のもっときめの細かい対応がぜひとも必要だと。そういう状況の中で初めて自分の置かれた立場、立ち位置がよくわかって、どう対処していけばいいのかということがわかってくる。そういうことをぜひ開発につなげていくようなことを、県としても、開発になるのか導入になるのかわかりませんが、そういうことをやってほしいなということです。

座 長

この2つ目の丸は、「土壌・下水汚泥・校庭の表土等の処理について」というふうにかかなり限定的に書かれていることに対して、先ほどの横山さんのご提案や、あるいは福井さんのご提案は、もうちょっと放射線量の測定から始まってリスクコミュニケーションの話に広げて応急的な対策として考えたら、こここのところは1つの柱になりそうですね。ここでは土壌・下水汚泥だとか校庭の表土の処理についてと書いてあるからちょっと限定的過ぎるので、もうちょっと関連する広がりを持った表現にすればいいのかもしれません。ありがとうございます。

いずれにしても、こここのところは子どもの健康だとか、心のケアも含めてなのですけれども、そういうものをもうちょっと丁寧にフォローしようではないかということになるかと思えます。いかがですか。他に何かございましょうか。

山川委員

ここだけではなくて、もう少し広がりがあるかと思うのですが、先ほど理念・方針のところ「若者・」を挿入していただきたいという発言をしたのですけれども、そのときに、私も大学人なものですから、大学として一体何ができるのだろうかということで、この間いくつかお手元のほうに2つ資料を準備させていただきました。

1つは「うつくしまふくしま未来支援センター」ということで、今、これは文部科学省のほうといろいろやりとりをしているものということではありますが、以前、私案ということを出させていただきましたが、やりとりをしているということの話が進んでいる。この内容そのものでいくかどうかは別にしまして、そのことをちょっとご紹介をしたいということです。

1枚めくっていただきたいと思いますが、ご承知のように福島大学は4つの学類から成り立っております。理工ができたのですけれども、歴史的にはやはり人文社会系ということでやってきておりますので、さまざまなかわりが県あるいは市町村、そうしたところの復旧・復興の計画を立てるときに何らかのお手伝いができるのではないかとということで、今回のセンターといったものは研究というよりは、名称にありますように支援というところに重点を置くところが一つの特徴でございます。

この概要のところ、いちいち読むのはいたしません、4つの学類、それから4つのセンターがあつて、どういったことが可能かということで、心理、復旧・復興計画、環境汚染、それがさらに第一次産業の政策、都市・農村漁村計画、そして、エネルギーがどこまでいくかということがありますが、こういったことを

目配りしながら、県・市町村、そして県内 16 の高等教育機関が参加する「アカデミアコンソーシアムふくしま」というものがございます。これで県内すべての方をカバーできるということ、こことタイアップしながら進めていきたい。

先ほどから議論がありますセンターの中では、復興計画支援それから子ども支援といったところのものがおそらく実質的には中心に、やはり環境のことになりますけれども、なるだろうということでもありますので、こういった議論が、今、国との間で進められているということでもあります。

そして、一番最後の4ページのところで、ちょっとこれはまだ暫定的なもののようなのですが、とりわけ調整しなければいけない部分が当然ありますので、このままということではありませんけれども、県内の諸大学との調整、そして県との調整、市町村との関係ということの中でつくり上げていきたいということで、今、国に働きかけているということが1点目です。

それから、もう1枚資料がございしますが、どちらかといえば支援というふうにいても、研究的な意味における支援ということになりますが、若者をどうバックアップしていくのかということで、これも一つ大学としてできることは、履修証明の制度を活用した担い手の育成ということが可能であろうということで、これも先ほど紹介しました県内 16 の高等教育機関、そして自治体さんも参加していただいているわけでありましてけれども、こういったところでスクラムを組みながら行っていきたい。

ここでは例ということで福島大学の例が挙げられております。それから、他の大学についてはまだ十分な詰めができていのかどうかということのあれがなくてイニシャルだけになっておりますけれども、こういった子育ての支援、それからフィールドワーク・スキル・プログラムというふうになっておりますけれども、これもどういう調査をし、そして計画をつくり上げていくのかというときに役に立つような一定のスキルを勉強していただこうと。そして、その対象者でありますけれども、被災住民を支援するというのが目的で、各大学の学生もおりますので、そこで現地とのいろいろな経験をしてもらうということで教育効果を高めるという面でのキャリア教育、そして、期待できる成果として、それぞれのものをここに掲げさせていただきました。

さまざまな組み合わせによって、若者そして子どもたちの支援を、福島大学それから県内の高等教育機関、それぞれ役割分担をしながらやっていけるということですので紹介させていただきました。

以上です。

ありがとうございます。地元の大学が連携してこういう取り組みをしていただけると、かなり大きな力になると思います。

他に何かございませんでしょうか。

僕は半世紀近く動物園や水族館で働いてきましたので、こういう理不尽な自然災害で、人間の幸せをめざすのはわかるのですが、やはり自然との関係で一言この理念のところに書いておく必要があると思うのです。

世界には動物園が 1,000、水族館が 600 ぐらいありまして、世界動物園水族館

座 長

安部委員

協会というのが IUCN の傘下にあります、私はそのメンバーもやっているのですけれども、やはり小動物の保全、人間の活動による絶滅危惧希少動物の保全というものがメインテーマです。それと、そういう自然教育なのです。そういう意味で、水族館などはそのために存在するわけで、その辺の自然についても一言触れておいていただきたいと思います。

現に今、復旧・復興して夏休み前にオープンしようとしているのですが、横山先生がおっしゃったように、幼児・小学校低学年の子どもたちの子育て支援、自然体験というのがメインになっていますので、まさに線量をどう考えるかというのはお母様方と一緒に考えていかなければならないと思っています。

そうすると、なかなか説明が難しい部分では、例えば海水は人工海水を使うとか、そういうことから始めなくてはいけないと思います。あとは、水族館の水というのは閉鎖循環しますから、大量の砂を通ってきた水で線量が減少するかどうかというのは実験も必要だと思っています。

あとは、地元の明星大学の先生もおられるのですけれども、金沢大学が浜通りの河川の汚染を調べるということで、そういう大学研究所と一緒に参加して、そういう情報を発信する基地になればいいなと思っています。これはグローバルな発信が必要だろうと思っています。

そういうことを経て、やはり利用者、お母様方に安心していただけるような環境をつくる。今のままではとても、オープンしてもお子さん連れは来てくれないだろう。いかにして放射線と無縁なテーマで自然体験させるか、非常に難しいテーマに取り組んでいるところです。

座長

ありがとうございました。汚染だとか災害に遭った自然や環境を、どう実態を把握したり再生に向けて持っていくかというのも大きな課題であるというご指摘なので、ここの中でどういうふうに触れるのか、項目としてご指摘をいただきました。ありがとうございました。

何か他の点でも。

角山委員

先ほどの土壌・下水汚泥とか、先ほどの金沢大の議論の中で、処理というところでとどまっているのですが、多分一番手間とお金がかかるのは処分だと思うのです。実際、校庭で1校削っても、ドラム缶1,000本か2,000本かですから、処分のことが一番最後のとりでになると思うので、処分に対してかなり神経を使わないと実際に物事が運ばないみたいな形になる。

座長

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

福井委員

一つだけ。一番下に「緊急時の支援方法、支援体制などの構築」というのがあります。これは、私は今回の地震・津波、それから原子力事故、そのときの災害時の状況というのが非常にパニック的な状況になってしまったということで、二度とそのようなことを繰り返してはいけないということは肝に銘じて、皆さんそう思っておられると思います。とすれば、例えば関東大震災のようなものが起きた場合の、要するにああいうものの防災という観点から、やはり日常的に災害時に備える、要するにトレーニング、訓練とか、そういうことが実際は起きたと

きに非常に役立つという視点がどうしても必要だと思うのです。

ですから、これからは県とか市町村で毎年防災訓練とか、あるいは放射能に対する防護、これはどういう言い方をしたらいいのですか、防護訓練といったものをきちんとやっていく、繰り返して毎年積み上げていくということによって、災害時の対応が極めてスムーズにいくとか、そういうことにつながっていくのではないかと考えております。

座 長

もう皆さん、あちこちで情報が流れているのでおわかりだと思いますけれども、釜石市で小学生と中学生が非常に整然と緊急避難をした。あれには8年間、毎年の避難訓練だとか災害に対する教育を、群馬大学の片田さんという土木工学の人が取り組んでこられました、今や土木の先生はハードだけではなくてそういうソフトの仕組みをご用意なさっておられます。釜石の子どもたちが整然と、実はハザードマップの中では津波予想エリアでなかったところに避難しながらも、子どもたちが緊急判断をして、そこからさらに上に避難し、それで難を逃れたということでした。そういうソフトの仕掛けはすごく重要だということと、ここに該当すると思いますけれども、岩手県に行ってびっくりすることは、岩手県内で自分たちは津波の被害を受ける地域ではないが後方支援はやりますということを数年前から宣言をしている市町村があるのです。それで一番有名になったのは遠野市です。それともう一つ、住田町というところは、仮設住宅をつくるときはうちの木造住宅の技術、あるいはスギの資源、これを使って仮設住宅をいつでも供給しますということで、住田町内にも93棟の一戸建て仮設住宅が最も早くできています。

それは、多分福島県でも、何度も県の方々ともお話ししているのですけれども、総合計画の中で東西軸と南北軸が3本ずつ、合わせて6本の広域連携軸を整備していこうということになっているのです。今回のような地震のときは、津波があると一番東側の南北軸はずたずたになってしまうので、6号線、鉄道がズタズタ6になりました。この南北軸は全く機能しないときに、どうやって東西軸を整備するかというのはすごく大きな課題として見えてきたのです。県のいろいろな機関だとか、いろいろなところがそれらしい東西軸上にある、例えば相双振興局と県中振興局が連携する、会津振興局が連携する、そういう枠組みになっていたかという、それは不十分です。

だから、そういうことをこれからあらかじめ考えておかないといけない課題だということをつくづく感じています。総合計画の欠点だった、不十分だったと思っています。

角山委員

今のお話絡んだ議論、昨日質問されて、実は原子力委員会で言ったのですけれども、僕はオフサイトセンターが役に立たないぞと前から言っていて、やっぱり役に立たなかった。あまり言えないのは、中が本当に悲惨な結果で人的被害も出ているのであまり言わないようにしているのですが、そのとき、5～6年前に議論したのは、何で裏日本のものの表日本のオフサイトセンターがないのか、要するに、そばにいたって中に入れなければ何の役にも立たないので、そういう意味ではネットワーク的にやはりこれからは、一般の災害も同じだと思うので、そ

座 長	<p>ういう視点で緊急時の仕組みを考えるべきかなと思いました。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>この応急的・緊急的な課題について、では、伊藤さんから、その次に鎌田さんをお願いします。</p>
伊藤委員	<p>1点だけ。これは私の勘違いなのかもしれませんが、必要だと思っている施策として、やはり損害賠償とか義援金の配分とか、すぐにでも生活資金、生産の資金が必要だと思います。それに対する迅速で円滑な解決ということへの支援が必要です。論点の一番最初には大きく書かれているのですけれども、参考の施策では全く見えてこない。一番最後の「原子力災害の克服」のところには「損害賠償の支援」とあるのですが、おそらくそういったことは早急に必要な施策なのだろうと思います。</p>
座 長 鎌田委員	<p>最も緊急性を要する課題です。ありがとうございます。</p> <p>今、伊藤委員がおっしゃったようなところと関連するのですが、このところ避難されてきた役所の方とお話をするところがありまして、非常に悩んでおられるのが、例えば避難所となっているホテルに住まわれている方は、その時限いっぱい、その時期までおられ、その後どうするか非常に不安であると。また一方で、民間のアパートに移られた方は、避難所に配られた救援物資を受け取っておられる。それをどこで支援の物資を供給しないようにするかということに非常に悩んでおられたりということなのです。</p> <p>やはり、一番の問題は、今、伊藤委員がおっしゃったような経済的なところだと思うのですが、他の地区ですと、私も聞きかじりなのですが、雲仙普賢岳の島原のときにも、やはり1人1食、1日あたり1,000円というような現金給付をしているのです。生活保護では非常にハードルが高くスティグマがあるけれども、そういう現金給付を必要な方に、長期にわたってもある程度する必要があるのであるのだと思うのです。</p>
座 長	<p>そして、そういうような支援、昨日ですか、南相馬か相馬市で給食サービスを始めるというふうに出ていましたけれども、そういうような現物給付でも構わないと思うのですが、生活を実際に支援する取組みを長期にやはり行う必要があるのではないかと思います。</p> <p>今回の災害は、仕事を継続してやれない、全部断ち切られてしまう、現金もそのまま運び出せなかったという中で、緊急避難所生活をして、何とか仮設住宅に住んだと思ったら今度は自立生活を強いられるので、これは3県ともあちこちで聞く話なのですけれども、仮設住宅が当たったけれども行きたくない人がたくさん出てしまった。要するに、避難所にいけば3食それなりに提供してもらえるものが、仮設住宅に行くと自立生活を強いられるので、躊躇しておられる方が結構多いのです。その継続性がどうもうまくいっていないので、おっしゃるような細かな対応が必要かなという気がします。</p> <p>あと、この中の項目で結構重い課題だなと思っているのは、下から3つ目、4つ目あたりに、実は遠隔地に避難をしている、住民だけではなくて町村機能も仮設的な仮事務所でやっているところを受け入れている自治体、簡単にホスト役と</p>

ゲスト役というとわかりいいかもしれませんが、このホスト役とゲスト役の人たちが協力しながら、避難をしている町村の将来像について、どういう議論をすることになるのか、すごく大きな課題になりそうに思います。

もちろん、ホスト役のところでは、仮設住宅をつくってあげましょうという提起から始まって、いろいろな土地の扱い、あるいはホスト役の事務所が義務教育の受け入れだとかいろいろなことの支援をするということになるのですが、そのホスト役とゲスト役がどういう連携したり、相談をすると未来の道筋を描けるのか、今のところ明確なイメージができなくて、多分これは県の役割がすごく大きいのだろうと思うのです。

県には今、災害復興対策本部の中に市町村総合支援チームがあって、多分そういうところがこういう課題にも乗り出していくのかもしれませんが。いずれにしても県の役割はすごく大きい。でも、さて具体的にどういう議論の話をするのだろう、中身をするのだろうというのは、皆さんの中で、何かこういうところを手がかりにしたらかどうかあればまたお教えいただければありがたいのですが、他の項目でも結構です。

思いつきであれなのですけれども、先ほどの角山先生のお話とも関連しますけれども、結局、当事者と対峙してというか、ケアをできる人がそこにいないと、まず話の全体がわからないわけです。お金のこともありますけれども、他の、要するにその人個人の何か思いとか動機みたいないろいろな要素がありますので、その全体を要するに把握してどうすべきか。特に若い人は非常に気持ちが揺れると思うのです。お年寄りはやはり帰りたい。若い人は、帰るか、あるいはここで仕事をやるか、どうするかと、いろいろ揺れているはずで。そのときに、一体何をあなたはしたいとか、将来の自分の人生設計みたいなものは何なのかとか、それでなければいろいろ話をしてあげられるようなケアマネージャーみたいな、そういう立場の人がいないと、これはちょっと難しいと思うのです。

県の方にそれをお願いするといったって、県の方々はどれだけそういうことができるかという、ちょっと難しいと思います。ですから、今は民間でやられている人材派遣業の方とか、あるいは介護のケアマネージャーといったらちょっとあれですけれども、非常に私なんか自分の母親のあれなんていうのはケアマネージャーさんというのは非常によくきめ細かいケアをしていただけます。そういう人が民間の中にも多分いらっしゃるはずですし、そういう人を募って現地に派遣して対応していただくとかというふうなこともあり得るかもしれない。思いつきで恐縮ですが。

ありがとうございます。

避難している先では「ずっと定住していただけるなら、それでもいいですよ」というところもある。新潟県の例もそうです。従って、種々の施策を提案する場合、前提として、「いつ戻れるのか、必ず戻れるのか」ということが明確にならない限り、方向が定まらない。もちろん、福島で育ったわけですから、「戻りたい」ということがあるでしょう。しかし、その方向性がみえないなかでは、子どもの学校の問題、働く場所の問題も不安であると思う。例えばだが、「放射能と

福井委員

座長
石森委員

の関連で、ここの地域に当面入れないよ」というエリアがあるとすれば、その土地をどうするか、どう活用するか、どのように元の土地に戻していくかなど施策が打てる。例えばその立ち入りできない土地があったとすると、その土地で時間をかけて太陽光のパネルを設置するとか、農地復活するためにこういうプロジェクトがあるとか、福島に戻るために別のエリアに街をつくるとかははっきりしてくると思うのです。今の状態では、なかなか見えない。福井委員がお話したように、福島県はできるだけいろいろな人の意見を聞いて、また、どのように対処するのかという情報を避難している人たちにも十分に伝える必要があると思います。

他の県は、福島県で工場が建てられない場合は、土地も提供しますよ、工場の一部も貸しますよとか、定住して農業をやりたい方は工夫しますよと言っている。ですから、時間軸との関係で、対応策も違ってくる。大事なことは、避難している人々とどういうアクセスをしていくかが、最も大事ではないかと思えます。

座長

前にもちょっと単純なアイデア程度でお話ししたことがあるかと思えますけれども、私は、福島県から全国の都道府県・市町村まで、それぞれの役所に窓口を設けてもらって、福島県は今こういう取組みをしています、あるいは、沖縄に避難しているAさん、あなたは今こういうサービスが受けられます、そういう窓口をそれぞれ一斉に開いてほしい、アクセスできるようにしてほしい。自分のふるさとはどうなっているかというたぐいでもアクセスできるようにしてやると大分違うのではないかと思って、最低限、全国の都道府県・市町村には、今回の被災に対して福島県はこういう取組みをしています、こういうサービスを受けられるのですよという情報が行き届く工夫が必要かなと思えます。

石森委員

これだけ技術革新が進んでいますので、「アイパッド」を活用するのも一方策と思えます。県に担当窓口を設置してもらって、情報を流す。県のホームページも工夫されて、端末に流すということもできるのではないかと思います。「アイパッド」ならどこでも持って行ける。

座長
角山委員

線量計とアイパッドを組み合わせる。

ガイガーカウンターと 아이폰ぐらいをくっつけたのなら、もう田村市の方と会津大のベンチャーで試作して、多分そういうのを福井さんもご存じで発言しているのかなと私は思いました。

今、アイパッドとおっしゃったのですが、多分今日、会津大で、そういうことが何かできないかということで、全国からそういう技術が得意な方に集まってもらって議論していただいているので、またご報告できればいいと思えます。

座長

今、お話を聞いて思ったのは、一つの柱として「応急的復旧・生活再建支援・市町村の復興支援」を掲げているのですが、実はその後半の主要施策の見通しがつくとここの観点がもっとシャープになるという、そういう関係にあるのだということを今あらためて今指摘をされました。そういうことで、いつでも行きつ戻りつ考えていかないといけないなと思えます。

全体を通して見渡したいので、次の3ページ目以降の議論にしていきますけれども、ここで10分ぐらい休憩しましょう。

(休 憩)

(再 開)

座 長

再開いたします。

それでは、主要施策の資料の3ページをご覧ください。先ほどは2ページ、緊急的な施策ということで特別扱いをして集中的にご議論いただきましたけれども、これをやっていると今日は夜の10時ぐらいになってしまう可能性があるので、少しくくっていきます。3、4、この2つの主要施策について何かご提案をいただきたいと思います。このように2つずつくくって、進めさせていただきます。

まず、「未来を担う子どもたちの育成」、それから「地域のきずなの再生・発展」、どちらからでも結構です。この施策についてご提案ください。

山川委員

先ほど理念のところでも提案をさせていただいたのですけれども、子どもたちに焦点を絞ったということで、逆に若者への支援というものが完全に落ちてしまったのかなという気がするものですから、ぜひ、この論点の中に「若者支援」というものを入れたらどうか。

座 長

タイトルも「未来を担う若者・」、ここのタイトルが、先ほどの山川さんの提案では「若者・子どもたち」というふうにしてほしいという提案でした。

山川委員

それで、福島大学のほうで何を考えているか、先ほども紹介しましたので繰り返しませんけれども、それ以外にもいろいろなことの研修、これも前回お話ししましたが、県内外のいずれのところにあっても新しいスキルを身につけるという意味での研修の制度を若者を中心に構築したらどうかと。それによって、特に広域的に外に出られた方は戻ってこない可能性があるということがありますけれども、そこにいわゆる、どこをとすることは別にして、先進地でいろいろなところで勉強してくるという研修の位置づけを県あるいは各市町村がすることによって、少なくとも向こうで定住しようかなと思っても、それなりに後ろ髪を引かれる強さというものがあるはずですので、そういった面での位置づけというものをぜひお願いしたいなと思います。

座 長

このペーパー1枚は、例えば福島大学の例ですと、福島大学の学生が、受け入れる自治体だとかNPOであれ、地域での活動に学生を派遣すると、そこで履修単位が取れるという、こういう枠組みですか。

山川委員

そういうことです。それは、キャンパスで勉強していただくということでもいいですし、それから、今度は学生が現地のほうに行ってそこで一緒にやるということもその中には含まれておりますので、かなり柔軟な仕組み、実態としてそれが確保されていればいいということになります。

座 長

アメリカもそうですし、ヨーロッパもそうなのですけれども、世界中の特に政策系の、福祉政策だとか社会政策だとか、政策系の大学というところは、ほとんど今は持っているのですが、コミュニティ・アクション・プログラムというもの

角山委員	<p>を持っているところがすごく多いのです。アメリカ・ロヨラ大学のフィリップ・ナイデン教授が始めたのですけれども、要するにコミュニティに入り込んで調査をして、課題を見つけて、住民の人たちとその問題を解決するという実践的な取り組みを大学の単位として認めている、こういう枠組みが既にある、福島大学がそれを始めるそうです。角山さん、高橋さん、鎌田さんのところもぜひ始めていただくといろいろなことができるかもしれない。</p>
座長	<p>そういうものと似ているのかもしれないですけれども、4～5年前に文科省のあれでやった、「何とか何でも会津何とか西会津」とかと名前がつくのですけれども、西会津とハンバーグみたいなものをつくって、その成分や何かをITでやってPRしたり、そんなたぐいは継続しています。そちらの仕組みと違うかもしれません。</p>
座長	<p>いずれにしても、ここで子どもたちが非常に大きな課題なのでこうなっているけれども、併せて若者たちに福島に根づいてもらう、活躍してもらうという枠組みもこの中で設けてほしいという観点からのご提案です。</p>
横山委員	<p>ほかにはいかがでしょうか。——横山さんも、この2つの主要施策のところの関連でご提案をいただけますか。</p>
横山委員	<p>どういう教育をしていくかがまだ議論の中で薄いように感じておりまして、論点の中でも「人づくり」という言葉は入っておりますけれども、「教育」です。これを一つ別立てで論点として立てていただければなと思います。</p>
横山委員	<p>今回つくづく科学的なものの考え方の重要性というのを感じまして、放射線・放射能に関する科学的な理解、または、それをどうやって伝えていくかという、そういう科学の力が今問われていると思います。</p>
横山委員	<p>そういう環境にあります福島県としては、科学的な教育、独特の教育ができると思います。今回のこの科学の負の側面を乗り越えて、新しい人類の英知をつくれるような「教育創造立県」を宣言するということは大変力強いポジティブな宣言だと思います。それが、福島の復興のみならず、日本の復興、または、世界で今後どういう地域で同様の事態が発生するかもしれませんけれども、そういうグローバルな視点を持った人材をつくるという大きなチャンスではないかと考えております。それをまず第一点の、教育と技術の「次世代の人づくり推進」ということで一つ挙げさせていただきました。</p>
横山委員	<p>もう一つ追加させていただきたいのですが、これは今多くの福島県民の方が実際に無知・偏見による差別にさらされている状況にあると思います。これに関して、やはり国として、日本人として、そのことに対してきちんとした理解を子どもころから教育できるようなシステム、義務教育の中にそういうものを導入するというような視点が必要だと思います。これは国への要望ということになると思いますし、福島県がリーダーシップをとってそういう教育をやっていくというようなきっかけにもなるかと思います。</p>
座長	<p>以上、2点を提案させていただきました。 3ページの横山さんの資料に基づくご提案でした。ありがとうございます。さて、続けてまいりましょう。ほかにどなたか。</p>

角山委員

教育で思い出しました。この春から県のサポートをいただいて、若者の再教育のプログラムをやっています、それで気づいたのは、会津大なのでITしかしないのですけれども、意外と日本画をやっていた方がITを3カ月か4カ月やって、本来の日本画の才能にITを乗せると結構ビジネスになるとか、そういう例が出ていまして、そういう意味で横断的な若者の支援ができるかなと思っています。そういう連携をしながら、少し今までとは違った仕事に就けるようなチャンスを生めるような再教育ができるのかなと思っています。別に会津大はITだけですけれども、もっと一般性があるのかなと。

それから、今の福島医大の先生のお話で、そういう言い方が適切かどうかあれですけれども、理系の県内の教育という課題も少しあるのかなと。会津大の中で議論したとき、化学と物理は会津大でもっと積極的にできるといった意見が出たのですが、生物は教えられないわけがないだろうといったら、当然医大があるでしょうと怒られたのですけれども、福島らしい理系の教育というものが、確かに今先生がおっしゃったように、考える時期にあるのかなという気がいたしました。

ありがとうございます。

先ほどのお話とちょっと関連するのですが、資料1に戻って理念のところの3番目、「誇りあるふるさと再生の実現」というところに、「ふるさと・自然の再生」というふうに、要するに「自然」を入れていただけるといいかなと思いました。

それから、どうも幼児期には砂遊びというものが必須の環境のようでして、家の中に砂場をつくるとかいろいろあるのですけれども、それに代わるものにはどういうものがあるのかということは今考えているのですけれども、僕はそこに、エコボールというのがあるのですが、そんなものを砂の代わりに使ったらいいのかなと思ったりします。

うちは学校利用が無料でして、幼稚園から大学まで、この利用率が必ずしも高くないので、ぜひ学校のほうがアクアマリンふくしまを利用していただければと思います。

もう一つ、次の「地域のきずな」ですが、僕はやっぱり地域のお寺とか神社とか、そういうところのお祭りを通じて子どもたちが参加するというような仕組みをもっとよみがえらせる必要があるだろうと思っています。がれきはあり余るほどできたので、舞台をつくろうと思っています。がれき座ということでもいいかどうか、ちょっと差し障りがあるのですけれども、要するに地域のお祭りの中心になる、こんなことを考えています。

横山さんも同じことに触れておられますね。

全く同意見です。ふるさとの思い出といいますか、ふるさととは何だろうと自分で考えてみますと、やはり伝統的なお祭りであるとか行事であるとか、そういうハレの日に地域の人が集まるということが一番大きな根っこの部分にあると思います。今避難されている町村の方々も、そういう伝統行事を、別の場所なりでやり、全国から皆さんが集まり、なおかつ復興の志を共にして応援して下さる方も集まって、ふるさとに帰ろうという気持ちを醸成していく仕組みがあってもいいと思います。

座長
安部委員

座長
横山委員

座 長

ありがとうございます。

伊藤さん、お願いします。

伊藤委員

2点あるのですが、1点目は今の安部さんとか横山さんから出たお祭り、これはアイデンティティを確認しながら帰属意識を維持していくという意味でも大切なことなのだろうと思います。

ただ、具体的に、ではどうするのだということをいろいろ考えなければいけない。これに関連して、以前、400戸程度の小さな集落で地域づくりをお手伝いしたときに、地元のカレンダーをつくりました。何月何日は小学校の運動会だとか何とか祭りだとか、全部書き込んでもらって、それを全戸に配布しました。それをみて、自分の出番はいついつだ、自分はこの地域の人間なのだとか再認識する機会になったようです。そんな支援の仕方もあるのだろうなと思います。

いずれにせよ、避難されている方々にとってお祭りというのは非常に大切で、北海道などを調査していると、青森から移住した人達が地元でねぶた祭をやっていて、それで自分たちは津軽の生まれというのを認識する、そんなことがやはり大切なのだろうと思います。

2点目ですが、「地域のきずな」のところの一番最初に「居住環境の確保」があります。これに関して、先ほどの「応急的復旧」のところにも「仮設住宅での環境整備」というものがあります。先ほど鈴木座長から、岩手の住田町の話もありましたけれども、陸前高田は仮設住宅のすべてを大手メーカーが1社で請け負い、地元の建材もほとんど使わなかった。それは緊急性があるからだといわれればそうなのですが、居住環境を整備する上では、県産材を使って、かつ地元の建築業者の人達の雇用の場もつくっていくことも早急に必要ではないかと思えます。

座 長

ありがとうございます。

念のため、福島県の場合は1万4,000戸の仮設のうち、4,000戸については何とかそういう枠組みで、地元の大工・工務店さんが受注をして木造を中心に供給する。他の県ではちょっと実現できなかったようなことを何とかやって、今の段階は、これは鎌田さんにもいろいろまた相談をしないといけないと思いますけれども、仮設住宅等でこれからケアが必要になる、集会所が必要になる、福祉関係のサービスが必要になってくることも、福島県で一步踏み込んでそういうサービスの提供を考えていくようなことを今進めているところです。おっしゃるとおりすごく重要なところで、そのことが最終的な復興の姿にもつながるので、今のところからそういう手順を踏んでいく必要があるかと思えます。

さて、この2つの施策についていかがですか。1つは「未来を担う若者・子どもたちの育成」のところでは、背景はわからずに勝手に言うのですけれども、福島県が今年度の教員の採用をストップしたことの背景がよくわからない。こういう重要な課題があるわけだからちゃんと採用したらどうかなと思うのですけれども、あらためてそういう対応でいいのかなと思うのですけれども、関係者の方がおられたら背景だとかをご説明いただけますか。皆さんはご承知だったでしょうか。福島県は今年度、教員の採用をストップしてしまいました。突然すみませ

教育庁政策監	<p>ん。</p> <p>お答えします。教員の採用につきましては、今回、ご議論になっておりますとおり県内外に児童生徒さんが避難されています。それで、県外にも大分生徒さんが避難されまして、その避難された生徒さんに対しては受け入れの県が新たに教員を配置が必要になりまして、それについて国は定数を配置したわけでございますが、本県におきましても、その分こちらが減ってきましてということで、教員の定数としては引き続き去年と今年と大体同じくらいの定数が生まれたわけでございますが、それ以上新たに採るという状況は今年度についてはかなり難しいということで、残念なことではありましたけれども、今回は新採用の採用は見送った次第でございます。</p>
座 長 教育庁政策監 座 長	<p>岩手だとか宮城もそういう対応になっていますか。</p> <p>福島県についてはそういう判断をしたということでございます。</p> <p>僕はそれを聞いたときに、単純な話は、福島県からほかの県に行っているわけだから、福島県採用の教員をこちらから派遣するほうが自然かなと思ったのですが、そういう方法はとり得ないのですか。</p>
教育庁政策監	<p>県外につきましては、例えば埼玉県等に双葉町の生徒さんがお世話になっておりまして、そちらに福島県の教員が行きまして、現地の学校にお世話になっている生徒さんについてお世話をしているというような状況で、県外に派遣している事例もございますが、宮城県・岩手県のようなことは福島県は今年は考えていなかったという状況でございます。</p>
座 長	<p>未来を担う子どもたちを育成する上では、チャンスと思って充実した教育体系にしたらいいのにと。</p>
教育庁政策監	<p>もう一言、先生のほうからいろいろそういうご要望があったということで、来年度に向けまして、また教員の採用ができますように、今、内部で検討を進めております。ご理解いただきたいと思えます。</p>
福井委員	<p>先ほど伊藤委員がおっしゃったアイデンティティのことについてなのですが、大きく言いますと、21世紀に入りましてから、以前の価値観と申しますか、一人ひとり、これは福島に限らず、いろいろ価値観が変わってきているということは皆さんも認識されていることだと思うのですが、福島のアイデンティティとは何か、これももう一遍見直しと申しますか、今までは何をよりどころとして福島県民としてのアイデンティティ、いずれはまた福島に戻ってくる。私も東京とか京都とか、あちこち行きました。ですけれども、やっぱり帰ってきたわけです。帰ってきてここに住んで、やっぱり福島はいいなというふうにあらためて今思っていて実感しているところなのです。</p> <p>ただ、そのアイデンティティとは何かと問われると非常に私もわかりづらいのです。それで、最近非常に注目されてきているのは、飯舘村の「までい」の心と申しますか、あれが非常に私としては共感できる部分があるなど。「までい」というのは、手間ひまを惜しまず丁寧に、心を込めて、つつましくという意味であると書いてありました。調べました。これが『までいの力』という本を今般出版したという話なのです。それを私は見ていないので何ともいえないのですが、も</p>

し、こういう中身が、飯館のいろいろな歴史、文化、人々の生活、暮らしぶりといえますか、それが書いてあるそうなのですけれども、そういうものが非常にアイデンティティにつながるものであるとすれば、これは世界に発信するような形で英文化したりいろいろ翻訳して出していくべきものかなと。まだ見ていないので何ともいえないのですが、そういうアイデンティティというものが、今までは会津のいろいろな武士の生きざまみたいなものは一つありましたけれども、それでどうなのかというところはよくわからないのです。その辺は疎いほうなのでむしろお聞きしたいところなのですけれども、福島アイデンティティがしっかりしていれば、あちこち避難していらっしゃる方も、いずれまた戻ってくるという可能性が非常に高いわけです。引かれる部分があつて戻ってくる。それが希薄で薄いとどこでもいいやという話になるわけです。ですから、そういったものは何なのか、アイデンティティとは何か、それは価値観が変化していることを前提にしながら、もう一遍見直しをして、それが本当に引きつけるものであればいいなと思います。

座 長

「地域のきずなの再生・発展」を考えようとする、日本人がずっと失ってきたコミュニティという観点で再生できるかどうかというのは大きいのだらうと思います。やっぱり、飯館の「までい」にしても、背景にあるのはやはりコミュニティ、結いという考え方を背景にしましょうということでしょう。だから、結いみたいな、生活の共同性みたいな、そういう蓄積があると大きいのではないかと思います。

ここにも書いてあるのですけれども、新しいまちづくり、居住地をつくるというときに、コミュニティの再生ができるかどうか、そういう団地形成ができるかどうか、あるいは、もう車社会ではなくなるような方向を追求できるかどうかというのは、新しいまちづくりとしてここは考えていかないといけないと思うのです。

それから、福島県の施策でいうと、これまで県民運動・活動というものをやってきて、今やっている県民活動、県民運動の中では、円卓会議というものをコミュニティごとに地域ごとに、行政やらあるいは住民やら、NPOやら産業界で、そこの地域の課題をみんなで考えようという円卓会議の仕掛けを実は何年前から提起しているのです。既に結構多くの数があります。

56 です。

もう既に円卓会議が 60 近く、県内で形成されているそうです。そういう運動を今やっているのですが、まだまだ県民全体に知れ渡っているわけではないので、今の趣旨、あるいはアイデンティティにしても、地域が本当に住みやすいというための運動をこれから県としてもぜひ積極的に進めてほしいと思います。

多分これは世界的な課題、少し大げさなことを言うと、地域ごとのクオリティ・オブ・ライフの姿を示す必要があります。ここの地域のクオリティ・オブ・ライフはどういう指標でどういう水準なのだということを、これはEUが既に 90 年代に既に仕掛けている話で、都市ごとにクオリティ・オブ・ライフのインデックスが表示されていて、この都市にはこういう特徴があります、この都市にはこ

文化スポーツ局次長
座 長

うなっている。こういう新しい基軸を福島県で考えていく必要があるのではないのでしょうか。そうすると、福島県のクオリティ・オブ・ライフというものはこういう水準で、こういうことが実現できるというふうになっていくと、コミュニティの目標もはっきりしてきます。このようなことをここでも考えてほしいなという感じがします。

いろいろなご提案をお受けしましたので次に行きます。5ページ目と6ページ目、「新たな時代をリードする産業の創出」と「災害に強く、未来を拓く社会づくり」、この2つについて、——高橋さん、お願いいたします。

2つほどご意見を申し上げたいと思います。

まず、5ページの「新たな産業の創出」というところですが、それは実は7ページのほうにも再生可能エネルギーというものが出てきますので、施策例として言えばそちらにかなりいろいろ出てきているので、5ページのほうにあまり出ていないのかなということも考えておりますけれども、論点の2つ目の丸の「再生可能エネルギーに係る産業」という、これは私は、再生可能エネルギーに関しては十分に新しい産業となり得るというふうに思うのです。例えば自動車に代表されるような従来の産業に十分に取って代わる新しい産業になり得るというふうに私は考えております。かつ、原子力に依存しないとすると、これは非常に緊急性を要するというふうに思います。

再生可能エネルギーはご承知のように、例えば太陽光とか風力とか、そういう個々の技術の蓄積というのがかなり進んで蓄積がなされていると思いますが、これはシステム化するといいたいでしょうか、ハイブリッドにシステム化するというところについてはまだまだ発展途上の部分があって、これをいかにシステム化できるかということで、新しい産業というものは十分に起こり得るというふうに思います。したがって、ここの5番のところの主要施策の中にそんなところもちょっと含めていただければと考えています。それが1点です。

それから、2点目は6ページのほうの主要施策の「災害に強く、未来を拓く社会づくり」ということで、施策の例の中に入っていますので少し繰り返しになってしまうかもしれないのですが、やはり、例えば公共インフラとか、あるいは災害に強い地域づくり、この辺の3つ目あるいは4つ目の丸のところの論点に関しては、前にも申し上げたと思うのですが、やはり防災というのは、いわゆるハード的な防災構造物というものと、それから、防災地域計画といいたいでしょうか、まちづくりといいたいでしょうか、そういうものと、そして防災体制という、この3者がやはり組み合わせられて初めて防災に対応できる、災害に対応できるというふうに考えております。それぞれが補完し合うという形で組み合わせが大変大事だということは強調したいなと思っています。

災害構造物に関しては、私は、例えば強度はもちろん見直しあるいは増強しないといけないわけですが、水準的には従来をベースにするというのがとり得る策だと思います。したがって、頻度の比較的高い災害に対しては、防災構造物といいたいでしょうか、ハードでこれを防御するという。これをまた、頻度が低い災害に対しましても、十分にこれは、例えば災害規模を縮小するとか、あるいは例

えば避難時間を確保するとか、そういう意味合いでもこれは有効な施策でありますけれども、それに併せてまちづくり、さらには防災体制というもの、それには防災教育というものも当然入ってくると思いますが、そういうものを組み合わせるといことが大変大事なものになるのではないかとこのように考えています。

以上、2点です。

座長

5ページ、6ページ、それぞれ1点ずつご指摘をいただきました。

これもまた県の担当者に振り向けますけれども、6ページの参考の最初のところに書いてあるのですが、福島県の地域防災計画の見直しというのは何かもう日程に載っているのでしょうか。担当の方はおられますでしょうか。場合によっては市町村の地域防災計画というのは、それぞれこれからどういう見直し等の動きになっていくのか。

生活環境部政策監

生活環境部でございます。地域防災計画でございますが、今回の災害の特徴、これまでも何度も議論されておるかと思うのですが、自然災害、そして原子力災害、それぞれ別の項目立てで防災計画をつくっていたものが、複合的な災害が起こったという、その両者になかなか対応できなかったというのが一番の根本的な原因だと思っております。それらの問題点は早急に改善しなければならないだろうという問題意識は持っております。

もう1つは、今回の災害の規模がかなり大きかったということもございまして、避難のエリアがかなり広域的、県外も含めてですけれども、広域的なそういった避難に対応できるものとなっていなかったというところは反省点と思っております。当然に見直しの対象として課題としてとらえなければならないだろうと思っております。市町村の部分は申しわけございませんが、まだ。

座長

ありがとうございます。県の防災計画もこれを機に見直すということなので、また、皆さんと議論する機会が出てくるかもしれません。

他にございましょうか。

石森委員

「産業」のところですが、どこかに「雇用の創出」か「雇用」という言葉を入れていただきたい。横山委員からもお話があったように、福島県のこれからの産業として、「医療及び関連産業」を据え、成長・発展させていくべきだと思います。この産業は我が国これからの可能性を秘めた産業でもあります。具体的には、原発被害ということで、「放射線医療」のようなものをベースにした、新しい産業を最重点に掲げるべきだと思います。他の県との比較においても、こういうものの医療・関連産業誘致は福島県が最優先だと思います。

「災害に強く、未来を拓く社会づくり」のところですが、前回も申し上げましたが、公共インフラについては、防災の観点に加え、どういふふう効率的なインフラを整備するかという点が大切です。例えば、今回の災害が無いとしても、高齢化や自治体の財政難等構造的な問題もあるわけで、災害に強いインフラ整備の観点からも、効率的な配置、民間資金の活用などを積極的に行うべきだと思います。また、今回の震災はよその県にまで避難するということ広域的なものでした。「ふくしま及び東北を支える新たな県土づくり」ということも重要です。福

島県自体の問題もそうですが、もし、日本海側で災害が起きたらどうするか、東北地域で災害が起きたらどうするか、それに対して福島県がどう貢献するかという点も、将来に向けて大事ではないかと思えます。ひとつの県だけで災害は防げるという観点から、どういうふうにバックアップするかという社会づくり、インフラづくりも視野にいれたらどうかと思えます。

座 長

ありがとうございました。

お先に安部さん、どうぞ。

安部委員

いわきにいて、長い間停電で水道も止まって、ろうそく生活をしたのですが、僕のところにはいろりがあって炭もたくさん買い込んであったので、究極の省エネ生活、これもいいかなと思ったのです。やはり、都会の利便さの究極にあるような生活というのも理想として掲げなければならぬと思えます。それは一つの売りだろうと思っています。薪炭業、川内村の名前がありましたけれども、そこから買った炭でした。

それから、災害に強くというと、どうも160キロの浜通りを見たときに、やはり一番可能性があるのは小名浜港だと思います。これは既に重点港に指定されていて、「みなとオアシス計画」というものがありまして、ご存じのように激甚災害時に海路でいろいろな物資を運ぶというような機能を担おうということになっています。そういう方向での中心的な港を浜通りに持つというのは政策になりつつあるのだらうと思っています。大変大事なことだと思います。その中で水族館は観光のスポットということになっています。

座 長

ありがとうございました。

先ほど、私がちょっと言いかけましたのは、「災害に強く、未来を拓く社会づくり」なのですけれども、今、他の県などでも大きな課題になっているのは、津波で大分市街地がやられた。しかし、考えてみると、今までのんびんだらりと市街地は拡散してしまったことの問題点が震災前はずっと指摘されてきました。要するに、何か知らないけれども市街地が拡散して、それがコンパクトではないということの議論がされてきた。

さて、今回、津波を受けて、では、その市街地を復興するときに、従来と同じ規模の市街地の基盤整備、例えば区画整理をやるのかどうかというのが、岩手でも宮城でも大きな課題になってしまっていて、これをもう少し縮小型でやるのか、やるとすれば、こっちにあった市街地の所有権などをどういう扱いにするのでしょうかという課題が目前の課題になってきた。

要するに、福島県は、人口減少・高齢社会、こういう過渡期にある災害で、それが先取りされたときに市街地の復興はどういう形にするのですか。今までと同じようなのんびんだらりとした市街地をそのまま再現するのですか。そのためのインフラも今までと同じぐらいの範囲で、公共下水道の整備も必要以上にやるのですかという、こういう問題なのです。だからこれは、インフラの整備もそうだけれども、市街地のつくり方全体をどう見直すかというすごく深刻な重要な課題を投げかけているのです。都市計画部局や、農政のほうもそうなのですから、ぜひお考えいただきたい問題だなと思えます。

例えば国の復興会議、そういう中では「創造型復興」という言い方をしているけれども、よく見てみると、その創造型復興のほとんどがハードの創造なのです。これから1,000年に一度の津波にも地震にも耐え得るようなインフラにしましょう。だから、高台移転だとか、すごいかさ上げをするということになって、宮城県はこれで邁進しているわけです。

そんな発想の復興計画あるいは復興のあり方が福島県にふさわしいのかどうかというのもぜひ発信してほしいというのがここです。今の国の復興会議ではどうもそのような方向で動いてしまっているのです。

それからもう一つ、この「災害に強く」という場合に、これもソフトの仕掛けなのですけれども、なぜ、この日本でこれだけITが発達しているのに、安否確認があんなに、瞬間的にとはいえ携帯や電話が使えなくなってしまうのだろうか。日本の技術をもってして何とかありませんかね、角山先生。というような話が「災害に強く」という場合に、すぐに僕は思いつくのです。

今の意見は会津大としても提案してしまっていて、ワイヤレスでいろいろなものがつながる時代で、基地局に遠くまで飛ばす。今、鈴木先生と私で携帯をやるにしても、一度遠くへ飛ばす。それは要らないので、コミュニティなら相互にワイヤレスでできるでしょうと、そういう提案をしつつあります。

それから、まちの話ですと、これは鈴木先生のほうが専門だと思うので思い出していただきたいと思ったのは、エネルギーと関連すると、ドイツの「風の道」とか昔ありました。やはりああいうのでエネルギーを多消費しないような設計を先生に考えていただきたいなど。それから、普段考えているのは、バスとか公共の交通をもう一度考え直して、やっぱり老人が増えるわけですから車ばかりというわけにいかないし、エネルギーを考えると自転車も非常に、最近魅力的になっていると思うのですが、そういう交通網のあり方というのを、ぜひ、むしろ鈴木先生に考えていただきたいなどと思ったのです。

それから、家自体は6年前ぐらいにスウェーデンの、これは県の交流のチャンスに生かしてもらったのですが、4階建て、これも鈴木先生と一回議論したと思うのですが、4階建てで木造でバイオマスのチップを使ったマンションみたいなものが非常に売れ行きがよかったということで、実際に訪問しましたので、そういうものももしかしたら福島らしい家になるのではないかというふうに思いました。

今角山さんが言っていた最後の話ですが、それは私自身もめざすべき姿の一つだろうと思っています。区画整理をどうするかという問題をちょっと横に置いて考えた場合に、やはり高台に新たなコミュニティをつくるということは十分考えられる。ただ、そこで前のように一戸建て住宅をつくるのか。エネルギーの観点から、自然エネルギーとか再生エネルギーをたくさん使うようにシフトしようと考えていくと、やはり一戸建ての集合体よりもっと少ないエネルギーでも生活できるような空間をつくる必要がある。そう考えると、エネルギーを節約する意味と、もう一つ、これも鈴木先生がおっしゃっていたように高齢化社会が前倒しで来ているわけで、そういった社会の中で大切なのは、やはり世代間の適切な

角山委員

伊藤委員

コミュニケーションをどうやって図るかという問題です。それを考えたときに、一戸一戸別々にまた住宅をつくるというよりは、集合住宅のような形で、そこに多世代の人達が住み、何かあったらお互いに、お互いのことをちゃんと確認し合えるような、そういう空間づくりが多分必要なのではないかと思います。コンパクトシティとかスマートコミュニティとか、いろいろ言われるものの一つなのでしょうけれども、多世代でコミュニケーションできる集合住宅というのがエネルギー消費の観点からも望ましいのではないかということが一つです。それが、スウェーデンやデンマーク、オランダで集合住宅がつけられた背景だろうと思いますし、それはまた「未来を拓く社会づくり」ということになる。

このまま産業づくりのほうもよろしいですか。「産業の創出」のところで、農林水産関係のことで何点かお話しさせていただきたいのですが、前回の議事録で随分熱く議論されているので繰り返しのところはスキップしようと思います。お話しする前提は、これも第1回るときから放射線のモニタリングを増やす必要があるということをお話しました。同心円状の避難区域の設定はあまり意味がなくて、モニタリングの測定結果が蓄積されることでまた再設定されるのだろうと、そういうことを前提にしたお話です。

そういう前提でも、やはり将来にわたって立ち入りできないエリアをどうするのか。そこではおそらく農林水産関係の用地がたくさん出てくる。それに関しては、前回の議論の中でも太陽光パネルを設置してエネルギー生産のエリアにするという話があったと思います。その考えには賛同いたします。太陽光パネルだけではなくて、そこにヒマワリとか菜種を植える。あとは木質系のバイオマスを使ったエネルギー生産も最近は技術開発が進んできていますので、そういうゾーンにするということが一つなのだろうと。

ただ、特に山林ですが、やはり今、立ち入り禁止エリアの山林は人の手が加わらない。放置されると山が荒れ、結局これが平地での、例えば洪水であるとか災害をもたらしてくる。この問題をどうしたらいいか。やはり立ち入りのできないエリアでも山の管理がきちんとできるような、例えばロボットの活用とかも含めながら今後研究開発していく必要があるだろうというのが1点目です。

それから、今日の事務局資料にも農林水産関係の産業の創出で「野菜工場」という話が出てきます。つまり、施設型の野菜工場、水耕栽培とか土を使わない野菜づくりです。こういったときに真っ先に出てくる疑問は、何でそれが福島に必要なのかということです。別に野菜工場であれば、東京都内につくろうがどこでつくってもいいのではないかという議論もあると思います。でも、やはりここ福島の被災地で野菜工場が必要だというのは、その土地が汚染されてすぐには使えない。だけど、そこに住み続けたい、働き続けたいという人のための雇用の場としての野菜工場がやはり必要なのだろうと思います。

そして、それを稼働させるにあたってのエネルギーは、やはり可能な限り多様な自然エネルギーを組み合わせるような、そういう野菜工場をめざすのが福島のモデルとしてはいいのだろうと思います。

それから、3点目ですが、これは福島だけではなく被災地全体に関わってくる

問題です。今回のことで農林水産業は、船をはじめ、トラクターとかコンバインとかの農業の機械、それからいろいろな施設を遺失もしくは喪失した。新たにまたそれらを購入しなければいけないと、どうしても二重負債問題が発生してくる。この二重債務をどうやって回避するか、ここも考えなければいけない。

ただ、これは、国が中心になって考えなければいけない問題であろう。ただ、県で考える必要があるのは、運転資金への支援です。そこでおそらくみんな苦慮してしまうだろう。この運転資金の確保をどうするのかといった問題は、やはり県の重要な施策として考えるべきだろうと思います。

さて、野菜工場とか機械の話をしていただきましたが、一番肝心の農地の話です。昨日の新聞でしたか、国会のほうでも農地は国有化すべきだという議論も出始めている。私は国有化には賛同しない。国有化してもいいことは何もなさそうだと思うからです。もう一つ、農業の大規模化・集約化という言葉の中には経済効率を重視するスタンスが強く表れています。経済効率はとても大切なのですが、農業はどうしても自然に左右される部分が多いので、どうも農林水産業と資本主義は必ずしも親和性が高くないことを前提に考えなければいけない。そういう中でも、効率を追求するという意味で、では農地をどういうふうにしたらいいいのか。

私は生産の舞台である農地の復旧までは、やはり基本的に国が中心になって整備をすべきで、その後はそれぞれの民間の力で進めていくべきだというスタンスです。実際、これからはれきを撤去しながら除塩作業、一部除染作業も始まった中で、基盤の整備は国に大きく依存せざるを得ない。基盤整備は、現行制度でも、受益者負担が限りなくゼロに近い仕方があるので、ぜひそういう方法を活用したらいいだろうと思います。

問題はその後の利用の仕方です。そこに関して私は、国有化ではなく、例えば農地信託という方法が有効だろうと考えています。信託された農地をもとに、地元の農家が主体となって、農業生産や加工製造、販売までを行ない、その土地から生じる付加価値を最大にするように農地の運用を考える。信託会社はいろいろな資金を集めてきて、設備投資や運転資金にも使う。そういう信託組織が、農地の土地利用計画とか調整問題も扱ったらいいのではないかと思います。この農地信託は現行制度の中でも、農業協同組合法の中で農協等ができることにはなっているのです。ただ、現実到现在までやってきた実績はほとんどない。具体的な信託や運用のノウハウを考えれば、おそらく大手の民間信託会社と協力しながら、早急に研究し、地元の農業団体や市町村と一緒に、信託組織での農地利用を考えたらいいだろうと思っています。これが5点目です。

最後ですが、これも前回、山川さんの話に出ていたと思います。有機農業や環境保全型農業は、やはり福島県の特徴の一つなのだろうと思います。福島県はエコファーマーの数が日本一です。有機農業や環境保全型農業で大切なのは、技術とか技能とか、特に土づくりといった簡単にマニュアル化できない、映像で撮っていてもなかなか理解できないノウハウです。そういうものの継承をどうするのか。やはり、これはどこかで土づくりをやらなければ伝わっていかないとしま

座 長
山川委員

す。ですので、もし今までやられてきた農家の中で、しばらく自分の農地に帰れない、それでも有機農業や環境保全型農業を続けたい方がいた場合には、できるだけそこに厚い支援をする必要があるだろう。伝統工芸的という変ですが、次の世代にきっちり引き継ぐべき技術とか技能を伝承できるような、そういう場所の確保も施策の中に入れる必要があるのだろうと思います。農業関係ではその5点です。

どうもありがとうございました。

いくつか、前後するとは思いますが、先ほど福井委員のほうから「までい」という言葉が出てきましたけれども、これは私の記憶ですと6～7年前に阿武隈地域の振興計画をつくる時に、菅野村長も委員だったということで、そこでいろいろ議論しながら、彼が「までい」という言葉を持ってきて、それを軸にしながら阿武隈地域をどう考えるのかということでやったという記憶があります。

ですから、今回いろいろな主要施策のところ、柱立てはあるのですが、もうちょっと再生といってもどういう方向をめざしていくのかなということの中に、例えば社会づくりということであれば、「までいな社会づくり」とするともうちょっと鮮明になるのかなという気がします。どこの部分に入れるのかということとはちょっとわかりませんが、6ページの「未来を拓くまでいな社会づくり」とか、あるいは7ページのほうは「新たな」となっていますからいいのですが、どこかにちょっと入れたいなという気がします。

そして、なぜこの話をするのかということの問題意識なのですが、これもアイデンティティという言葉がありました。そして、やはりアイデンティティそのものは我々の歴史でもあり、そして県民の基礎のものでもあるわけです。

これは赤坂委員が何度も言われたのですが、6ページの一番最後に「アーカイブセンターの設立」というものがあります。今回こういう大震災、そして原発の事故、この記録というのはやはりとらなければいけないわけです。ですから、そういう面で強調されなければならないだろう。

ところで、振り返ってみますと、こういうアイデンティティという場合には、福島県の歴史がどうなっているのかということなのだと思います。振り返ってみますと、福島県史ができたのがおそらく40年前だったと思います。つまり、それ以降、県の歴史を包括的に取りまとめるという作業は行われてきていないということがありますので、このアーカイブセンターの設立と同時に、やはり福島県民のアイデンティティをもう一度掘り起こし、そして確認していくという意味でも、県の歴史をちゃんと取りまとめていくということが必要なのかなと思っております。

もう1点、教員の配置のことがありましたけれども、確かに数値的な計算からいくとそうなのかもしれないけれども、言われているのは、やはり現場では単なる教育だけではなくて、心のケアまで含めて教員の仕事が非常に増えている。ですから、そういったところもやはりカウントした上で人員配置というものをやはり積極的に考えていかないといけないだろう。それによって、なかなか福島県は

厳しい面はあるけれども、あそこに行けば教育を手厚くしてもらえると、もらえるという言い方もおかしいかもしれませんが、ですから、安心して子育てという上に、あそこであればちゃんとした教育が手厚く受けられるということも、やはり福島県の特徴を今後出していく上で重要なのではないだろうかと思っています。

以上です。

座長

ありがとうございました。

時間も大分経過しておりますので、7ページ、8ページも含めて議論していただきます。もし、前のところにさかのぼることがあっても結構です。

福井委員

私はこれで最後になると思いますが、発言をさせていただきます。

これは5ページ、6ページ、7ページに関係することかなと思いますが、脱原発、再生可能エネルギーへ持っていくという考え方について私は賛成をしていますが、今までの東電さんの原子力、第一・第二原発、これによって首都圏に対して電力を供給していたことのメリットというもの、これは災害が起きる前ですが、メリットというものは相当な大きさといえますか、要するにあその双葉・大熊・富岡、あの辺の町の豊かさをつくり上げてきたというのは実際にそういう状況にあったと思います。

ですから、ちょっと私も言い方がなかなか見つからないのですけれども、災害前は持ちつ持たれつの関係があったわけです。それが、ここで原発の事故が起きて、今、ありとあらゆる場面で東電さん、国もそうですけれども、非難されている。ある人が言っていたのは、東電は憎しみみたいな形になっています。

私はこれは、先ほどアイデンティティの話の中で「までい」という言葉の中に「おたがいさま」という発想があったというふうに、これは菅野村長からも伺っています。おたがいさまということは、今までは東電と福島県との関係がおたがいさまの関係だったということだと解釈もできます。それがこういう事態になって全く原発をやめていくと、東電との関係、ひいては首都圏との関係なのです。首都圏と福島県との関係、これが断たれるような感じがしてならないのです。これは原発ではなくて再生可能エネルギーで、東電さんに協力してもらえそうというあれがないのかと思うのです。

全く関係ないような話を言っているかもしれませんが、結局私の言いたいのは、首都圏の電力の供給量というのはものすごく大きいわけですが、福島県の再生可能エネルギーを地産地消でやったにしても、福島県内で使われる電力量というのはおそらくどうなのでしょう。10分の1、あるいはもっとかもしれません。それだけ首都圏に対しての電力供給量がすごかった。それだけ今度はリターンが福島県にもたらされてきたわけです。我々、産業界といいますか経済界にいる人間としましては、やっぱり引き続き東電さんが、では再生可能エネルギーに対して何か投資をしていただけたらとか、あるいは、先ほど来の医療福祉関係、例えば福祉施設に対する投資をしていただくとか、そういった意味のお互いのビジネスをベースにした関係というものができないかとか、そういう発想もあるのではないかと思います。そこを今までタブー視して、あまりそういうことに触れた

がらないといえますか、賠償問題なんかも関係してきますので、あえてこういう話はどうなのでしょう、私も避けたい気持ちです。しかし、福島県のおたがいさまという、ある意味で持ちつ持たれつでやってきたというのは、これからもまたそういう関係ができないかというところまで考えられないかということなのです。

東電さんに限りませんが、いろいろな意味で、先ほど伊藤委員がおっしゃった信託の話というのは、本当にいろいろな立場の方々の賛同を得て、お金を集めて、資金をいろいろな福島県の復興に充てていく、この発想はすばらしい発想であって、ぜひやるべきではないかと思いますが、東電さんについてはちょっと脇に置かれて全く無視されたような状態になっているとすればちょっと不幸だなというふうに思って、あえて一言申し上げました。

どうぞ、鎌田さん。

2点ほどあります。

今、福井委員がおっしゃったように、社会福祉法人などの公益法人、廃業になっているところもありますし避難をしている施設もあります。そのように被害を受けたところも、やはりそのような、もう一度再開できるような支援を、東電さんも含めて、やはり支援のほうに、補償のほうに回っていただくというのも非常に大きな案だなというふうには考えました。

第2点目なのですが、横山委員の3ページの資料のところ、「差別・偏見のない社会実現プロジェクト」、これは横文字で申しわけないのですが、インクルーシブな教育というものが1980年代からあって、差別を受けやすい知的障がいや障がい者の人たちを特別支援学級という名称で教育をするようになってきましたけれども、包摂的なのとか、差別されない人たちは差別される人たちが出ないようにインクルーシブな取組み、社会実現のプロジェクト、そういうちょっとポジティブな表現に何かしていくとありがたいかなと思いました。そうしますと、非常に社会の片隅で少数の、今はまだ女性の雇用が、先ほど休み時間に石森委員と伊藤委員などと話していたのですが、今回、この女性の働き手を増大させるということが本県にとっても非常に有効なことではないかと、超高齢化社会を迎えるにあたって、それから子どもたちの子育てのところでの保育環境を整えて、そして女性の社会進出をこの際ですから図っていただく、それが第2点目です。

それとプラスなのですが、ライフステージに合わせて、そういうお母さんたちも含め、そして成人の方たちにも、先ほど福井委員もおっしゃいましたけれども、相談をしてくださるような方、そういう方をワンストップ相談という言葉が今非常にはやっていますけれども、窓口で、そこに行くと必ずたらい回しせずにはすべて解決できる、そういうようなワンストップ窓口をソーシャルワーカーというような相談員などを配置するなどして何か取り組んでいただくと、今後の生活問題の課題解決にも大きな力になるのではないかと思います。

ありがとうございました。

先ほど福井さんのほうから、言ってしまうと東京電力とどう向き合うか、どう

座 長
鎌田委員

座 長

向き合えるかと言ったらいいのでしょうか、結構重い課題ではあります。多分、ある種のけじめのつけ方も一方で必要なもので、その辺を整理しながらでないとなかなか前に進めないというのがあるかもしれません。一つの問題提起として受け止めさせていただいて、どういうふうにそれを整理するのかは、これから皆さんと一緒に検討していきたいと思います。

最後の「原子力災害の克服」を含めて、いかがでしょうか。

石森委員

2点ほど。第1点は、「特区」の問題です。この特区は、福島県全体が特区でないのではないかと思います。政府も重点施策の一つとして検討しているようなので、赤坂委員が提案しているような「自然エネルギー特区」あるいは横山委員が提案しているような「医療特区」それから、農業、漁業とかあるいは教育特区というものもあるかもしれません。この特区をこのビジョンのなかで記述していくか、施策のなかに取り入れていくかが大事だというふうに思います。

ふたつめは、7ページ目の「世界・全国の知恵・資金を呼び込む方策について」とか、あるいは8ページ目の「世界の英知を集積しながら進める取り組みについて」ということに関してです。大事なことはこの福島県に対して世界各国から、企業等からの投資の門戸を開くということです。義援金ではなく、前向きな資金を集められないか、この資金を福島県の復興に活かさないかということです。資金だけではなく、技術、人材もそうです。「FKUSIHIMA基金」というものを提唱し、投資資金を集める。もちろん、日本の企業も、資金、技術についても同じように役立てようとするかもしれません。医療の場合も、「放射能」に関して、自分の研究を活かそうと医者もやってくるかもしれません。そのためには、インフラ、泊まる場所、国際会議場、大学、研究施設の整備が必要です。例えば、何度もしつこく申し上げておりますが、被災した県庁建物を建て直し、そこに複合的に機能を集積して、復興のシンボルとすることも施策のなかに入れていただきたいと思います。

座長
高橋委員

高橋さん、どうぞ。

7番目の施策のところですが、施策例がいろいろ出ておりますが、例えば先ほど来出ていますようにコンパクトシティだったり、あるいはエネルギーの自立だったり、あるいは省エネのライフスタイルだったり、いろいろな施策がありますが、そういったものを横並びではなく、ぜひそういうものを統合したモデル地区というものを早期にやはり完成する。たとえ100戸であっても50戸であってもいいから、そういうものをまず早期につくる。それを世界というか県外に向けて発信することによっていろいろなものその先が見えてくるということで、施策を横並びで考えてもなかなか芽が出てこないの、そういうものを総合化したモデル地区というものをやはり早期に完成して、それをどこかにつくるということからいろいろな展開が出てくるような気がしますので、そういうモデル地区というようなものがこの施策例の中に入ってくるとよろしいかと思います。

座長
角山委員

ありがとうございました。

まず、再生可能エネルギーというかエネルギーの分野ですが、従来福島県にとっては電気は基幹産業なわけです。原発を抜いてもまだまだ多様な電源がある。

そのときに、どうやって今後生物性のある電気を福島に置いて企業誘致というか、その魅力を図るかという、そういう視点も大事かなと思うのです。

例えば、2～3日前のテレビで、このままだと停電が起こるなどとやって、アメリカより日本のほうが10分の1ぐらい停電時間が現在短いわけです。それを考えると、データセンターとかああいうものを誘致するときは、あまり無停電電源とかそういうプラスアルファのコストをかけないような、今までどおりの信頼性を確保して、かつ再生可能エネルギーをどうやって交ぜていくとか、そういう全体の戦略性も必要かなと。せっかくの福島の力がよそと同じようになってしまつては、それこそ非常にもったいない。電気の仕組みというものを考える。

それから、原子力災害のほうですが、最後のところに「世界の英知を集積し」と書いてあって、少しずつ始まっているのは、こういうことを試してみようということが行われつつあると思うのですが、ある意味でやはり県民の方が戻りたいという気持ちを考えると、それとともにスピードも非常に大事で、それにはやはり除染の戦略性がないと、県内全体を見てどうやって、さっきから処分と言っていますが、やるのはいいのですが、最後の、ヒマワリをやって、それをどうやって処分するか、セシウムを吸ったら吸ったで、それをどうやって処分するかは大きな問題になるわけです。そういう意味で戦略性がないといけない。多分ヒマワリがある程度吸ってくれたらセメント固化とかそういうことをやると思うのですが、当然費用がかかってそういう装置も必要になってきて、固化したものをどこに置くかと、全部つながってくるわけです。そうすると、戦略性がないとなかなか全県全体にそういうことを展開するのは難しいので、文言は「世界の英知」をうまく使って戦略的にやる必要があるのでこのとおりでいいのですが、実行することはもっと具体性を持って考えるべきかなと思います。

座長

横山さん、最後のところの7ページ目、8ページ目あたりの関連のご提案はございますか。

横山委員

それでは3点ほどお話しさせていただきます。

先ほど石森さんに十分おっしゃっていただいたので、産業関係に関してはそのとおりでと思いますが、結局、グローバルな Fukushima という象徴的な土地をどう考えるかということで、そこに技術なり、人なり、才能なり、資金なりを導入して雇用に結びつけていく、そういう一つのキーワードとして医療とか健康とか環境とか、再生可能なエネルギーであるとか、そういう未来志向のメッセージを導入していく。そのような枠組みの産業づくりというお話だったと思います。私も同感です。

もう1つは、「災害に強い未来を拓く社会づくり」で、最初に安心・安全というところで医療の話をしていただきたいと思います。今回の災害で福島県を含めて医療機関で多くの教訓を得まして、連携、情報の共有、迅速な対応、そういうものが全県の医療人・医療機関の中で重要だという認識が高まったのです。そういうものがないとばらばらになってしまうということで、そういう仕組みを早急に立ち上げるということが将来の「災害に強い地域づくり」に結びつくということと、現在進行形の原発の状況に対応する、または将来の災害に対応するとい

うことで、災害に強い医療の仕組みづくりが早急に必要だと思います。

もう1つ懸念しておりますのは、本学でも入学辞退者が数名出ましたけれども、将来的な医師及び看護師の人材確保、やはりこれはきちんと施策として打っておかないといけない。入学の定員でありますとか、全国の大学間の連携の推進であるとかです。あとは、実際に福島でしか今は学べない災害医療、災害の経験というものが魅力としてあります。福島県で研修をしたいという災害医療、特に放射線関連の研修をしたいという希望が今実際に来ていまして、来月から受け入れることになっております。そういう外部から人を受け入れるようなシステムをつくるということも大事ですし、将来は、災害医療の拠点として日本または世界に貢献していくという、そういう福島のスタンスをきちんと表明するというのも大事だと思います。

もう1点、「原子力災害の克服」で、県民の健康を守るための取組みとして200万人の県民健康調査のプロジェクトが、今、県のリーダーシップのもと準備が始まっております。そのコンセプトの一番大きなところはもちろん県民の安心・安全、健康です。ですから、これは単なる調査ではなくて、双方向的な、例えば調査の中からこういうデータが出る、その数字をきちんと丁寧に説明するというような双方向性の仕組みが必要です。それが大きな安全につながるといいますし、調査をただけではだめです。そういう意味では全県民の健康に対する包括的なサービス、そういう試みをしている県というのはないわけですので、まさしくこれは医療先進県としての試みになる。そういうメッセージが必要かと思えます。

実際広島でそういう長年の調査を行って、早期のがんの発見率が高まって平均寿命が伸びたというような過去の例があります。現在の福島県は、低線量長期被ばくというネガティブなイメージがあるのですが、逆に、この事業を核にしてきめ細かい継続的な健診体制を行えば、最終的には福島というのは非常に細かい健康サービスをしてくれて、健康で長生きできるという積極的なメッセージを発することができます。先ほど鈴木座長もおっしゃいましたけれども、福島のQOLを高めるという視点が必要だと思いますし、調査・健康管理だけでなく、放射線医療の拠点となるような研究機関とか、万が一のときの超早期診断、最先端の治療の拠点、こういうものをパッケージにしていかないと安心にはならないと思えます。

あとは、国際的な拠点をつくって人、才能、または資金を導入していくような仕組みをつくっていく、そのような視点も重要と思って提案させていただきました。

ありがとうございました。

今日皆さんにお示した主要施策の資料は、全部「〇〇について」という表現になって、これでは復興ビジョン検討委員会として提出したことになりません。この7つの柱立てに沿って、この論点の「ついて」というところを、それぞれつぶしていけないといけないわけで、今日までの議論の中で提案されたものや、参考として掲げられているものを、「ついて」というところにどう埋め込んでいけるかという議論を皆さんにいただいているわけです。今回いろいろご提案を

座 長

いただいたものに基づいて、それぞれの論点の中に組み込んでいただく作業を、事務局のほうでやっていただかないといけません。

その最終的にできたものが次回のときまで整理できるということでもよろしいですか、事務局のほうはいかがですか。

実は、私がちょっと気になっていることがあります。私たち検討委員会で復興ビジョンを練り上げます。次回確認できると1カ月ぐらいのパブコメを出して最終ビジョンの確定になります。そのパブコメの後でもいいのですが、IAEA、WHO、国連などに知事にこのメッセージを届けていただきたいということです。できれば、原発の収束の技術だとか、除染の技術だとか、これは世界中の関係機関からの技術支援を受けたいし、我々はそれを全面的に受け入れたい、というようなことをどこかの段階で発信してほしいのです。復興計画を具体的に詰める前に、知事に、そういうところに行って発信したらいいのではないかなと思っています。できるだけ早い時期に私たちのこういう考え方を世界に発信する、日本に発信する必要があるので、ちょっと焦りぎみにお話をしていますが、皆さん、そういうことについて何かアイディアはございませんか。

最初からずっと安部さんがご指摘のように、今日、伊藤さんも言われましたが、そういうパンチ力のある表現、英文等を考えないといけないので、そういう作業もこれから進んでいくと思いますが、次回、最終的な確認をすればいいのかもしれませんが、皆さんにご意見を伺っておりますが、いかがでしょう。

今回のビジョンとはあまり関連しなくても、福島県が世界に意見を求められる時期、機会が必ずあると思う。ですから、どういうタイミングで福島県が世界に発信するということは、国の復興計画の進捗、直に原子力災害の収束状況などいろいろ関係があるでしょうから、十分、相談していただいた方がよいと思います。ただ、世界から必ずや考えを求められる機会があるはずで、用意はしておいた方がいいと思います。これだけ世界に注目されているわけですから。

わかりました。今のようなものが正攻法ですね。

まだ、ちょっと私は早いと思います。復旧・復興がまずクロスしてオーバーラップしているわけです。ですから、県民の声といいますのは復旧、何とか一日も早くやってほしいと、これがまずプライオリティ、早くこれはやらないといけません。

そのことと今の世界へ発信するというのが、同時であつてもいいのですけれども、本当に世界に発信する時期というのは、やはり東電さんの第一原発の収束時期というやつが非常にカギを握っているのではないかと思います。

ですから、それが本当に収束できたというようなこと、あるいは、ずっと長引くとかいう話になってきますと、非常に感情的に東電さんとか国に対して県民の感情も非常に悪化していくのでしょうし、ですから、これは県知事のお立場というのは非常に苦しい立場に追い込まれて、復興ビジョンというようなことが果たして出せるのかという感じがしてきます。ですから、その収束の度合いとか、これならば復興ビジョンが世界に発信できるというタイミングというものがやはりあると思います。そうでないと、つくったからすぐ出すというのは、これはち

石森委員

座長
福井委員

座 長	<p>よつとなかなかできにくいのではないのでしょうか。</p> <p>私が提案したのは、この復興ビジョンは、例えば我々が自力で東電・国・県、ここだけでできる話ではない技術的な問題があるので、世界的な研究機関、国際機関、先ほど言ったように具体的に言うと除染の技術だとか、いろいろなものを含めて世界の応援を求めて発信するものもあるのではないかとということです。そのことが県民に安心感を与えるのではないかと、こういう期待もあるのです。それがないと、今、おっしゃるように、収束というのはどうなるのか、我々には全く今見当がつかない。そこに、例えば国際的な研究機関の応援を求めたら、よし、我々もお手伝いしましょうかというようなエールを送ってもらったり情報交換をすることは重要ではないかという意味です。もちろん、タイミングがありそうだというのは先ほどの石森さんの意見も一緒ですね。</p>
山川委員	<p>タイミングももちろんあるのですけれども、やっぱり、その都度その都度、私は発信されたいと思います。ですから、今回の場合であれば、復興ビジョンの少なくとも基本的な理念のところが固まった段階でまず第一弾、そして、その後、国際機関にそれに基づいて呼びかけていく。そうすると、具体的に何が必要ですかというふうに言われますので、そのときまでに具体的に計画を詰めておくということで、私は何段階かに分けて発信されたいのではないかと。確実なところまで待っていたら、まだ出ないのかと逆に言われる可能性がありますので、そういうタイミングのはかり方は難しいですが。</p>
福井委員	<p>ただ、私は今度の経済のことで精いっぱい考えたのですけれども、特区構想とか国の予算とか、そういうのは補正予算とかで通るとか、そういうことが確実でないと絵に描いた餅になってしまうおそれがあるませんか。やっぱり将来的にこういうことまではできるという予測をある程度つけないと、それはいくらビジョンといっても、ビジョンができない可能性があるわけです。だから、それはやはりある程度めどというか、めどという菅総理がある程度の一定のめどなどという言い方をしていますからちょっと言いたくないのですけれども、しかしやっぱり、これは確実に発信できるという一つの時期というものがあるかと思っています。それは、私は予算化と原発の収束時期が両方絡んで、これは発信していいという時期がやっぱり来るのではないかと、私は思います。</p>
座 長	<p>私は、その2つはすごく条件として大きいけれども、もう一つ、避難をしている県民の方々、今の悲惨な避難所の生活、彼らにどのように期待だとか希望だとかを抱いてもらうかというのも本当に遅れすぎているくらいだと思っているのです。だから、予算とかそういうのはそのとおりだと思うけれども、それだけではないという気がしてしょうがないのです。</p>
角山委員	<p>今のものに絡んで、予算、二次補正で。</p> <p>それがどう残ってくるか。それが具体的に動くのが年末とかと聞いていて、それでは県民は怒り心頭になるのではないかと私は思っているのですが、ただ、福井さんがおっしゃったように、予算が当面ついて、ここは動くぞということが、その意味ではそんなに先ではないと思うのですが、それが見えて、例えばIAEAに行ってどういうところとどういう技術をある程度期待する像を描くのか、向</p>

座 長 横山委員	<p>こうと多少は折衝して、向こうの情勢を分析して、依頼先の候補ぐらいは考えておかないと、知事がいらっしやっても組み合わせが成立しないと思うので、そういうあれでしたら IAEA ぐらいは調べられないことはないですが、やはり、それくらいのお膳立てをしないといけないかなと。</p>
	<p>ありがとうございました。</p>
	<p>実は、本学でも国際会議の準備を進めておりまして、これはおそらく毎年定期的なものになると思います。WHOにしても IAEA にしても、これから福島のビジョンを発していくときに、そういうグローバルな方々に集まっていただくという仕組みが定期的にあってもいいと思います。オープンな窓口、国際的なシンポジウムなど、そういう仕組みをコンスタントにつくっておいて、福島状況に応じて種々多様な方に入っていただくというような仕組みを考えておくのも、復旧、復興に向けた仕組みになるのではないかと、今、先生方の話を聞いて感じました。</p>
座 長	<p>頭の中をちらちらかすめているのは 3・11 です。1 年先の 3・11 をどういう日にするかということです。</p>
	<p>いずれにしても、次回、7 月 2 日に今日の議論を含めて論点のところを具体的な中身として今日のご意見を張りつけていく作業をしていただく。それで、1 回でやり切れるかどうかわかりませんが、そこで一定の方向ができると、確認をした上でパブコメに出して、それでパブコメの期間中に、もちろん委員の方々にも同じようにご意見を出していただくということになると思いますけれども、それを含めて 7 月いっぱいそれくらいの期間で、この我々のビジョンはある程度の結びになります。そういう段取りで進めていくということのようです。事務局のほうでスケジュールを含めてご説明をいただければと思います。</p>
総合計画課長	<p>それでは説明させていただきます。</p>
	<p>今日は大変具体的で貴重なアイデアを大変多くいただいたかと思います。これまでの、今まですべてのご意見を踏まえまして、座長とも調整をさせていただいた上で、とりあえず一度、事務局のほうで提言案というものをまとめようと思います。一定の修正も、次回 7 月 2 日にお願いしたいと思いますけれども、その場で一定の修正を加えた上で、先ほど座長のほうからありましたようにパブリックコメントにもかけながら、さらに委員の皆様にも意見を出していただきながらまとめていきたいというふうに思っております。ということで、次の第 6 回は 7 月 2 日土曜日になりますが、午後 1 時ということで、この場所をお願いをしたいなと思っております。よろしく願いいたします。</p>
座 長 総合計画課長	<p>1 時というのは何かあったのですか。1 時はちょっときついのですが。</p>
	<p>1 時半でお願いいたします。</p>
座 長 総合計画課長	<p>1 時半でいいですか。</p>
	<p>はい。1 時半でお願いいたします。すみません。</p>
座 長	<p>そうしていただけると少しいいかもしれません。では、皆さん、7 月 2 日 1 時半ということでお願いいたします。次回も、大分事務局の方々は大変だと思えますが、よろしく願いいたします。</p>

それでは本日の議論はこれで終わらせていただきます。お疲れさまでした。ありがとうございました。

(以 上)